

建産連 ニュース

'15/7
No. 145



一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

— 表紙の写真：ガイドブック「埼玉モダンたてもの - きまぐれ散歩」から（埼玉県県民生活部文化振興課） —

「埼玉会館」(さいたま市)

埼玉会館は、大正 15 年に昭和天皇の御成婚を祝し建てられた。当時の埼玉会館の設計を手がけたのは岡田信一郎。昭和 41 年に現在の建物に建て替えられたが、その設計は前川國男。「人の流れをゆったりと包み込むように」というコンセプトのもと多くの人たちが集う空間となっている。

打ち込みタイル工法でつくられた外壁のタイルが特徴。黄褐色をした炻器質タイルは一枚一枚焼かれたもので、自然の焼き色が美しさを演出している。日中、陽の光に照らされた埼玉会館は、まるで幻の陶磁器のよう。夜は対照的に、照明に照らされ日中とは異なる表情を見せる。

音の響きには評価の高い大ホールは、壁も天井も木製。建築美と心地よい音色を同時に堪能できる空間となっている。

なお、平成 27 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで大規模改修工事が行われ休館となる。

※「埼玉モダンたてもの-きまぐれ散歩」は冊子の他、Webでもご覧いただけます。

【埼玉モダンたてもの】で検索!

公式サイト <http://tatemono.art-saitama.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/tatemono.art.saitama>

twitter <https://twitter.com/tatemonosaitama>

「埼玉モダンたてもの-きまぐれ散歩」と同様、今すぐ行ってみたい埼玉の素敵なたてものを紹介する書籍「埼玉たてものトラベル」(編集・企画:埼玉たてものトラベル委員会、企画協力:埼玉県文化振興課、発行:(株)コア)が平成27年8月5日に発売される予定です。(予定販売価格1,350円(税別)、首都圏内の書店で販売予定)

※埼玉県内のモダンな建物にまつわるストーリーやエピソードなどを、埼玉県県民生活部文化振興課で募集中。情報をお持ちの方は、埼玉県県民生活部文化振興課までメール(a2875-04@pref.saitama.lg.jp)にてお知らせください。

建産連ニュース・目 次

◆卷頭言 「私の囲碁人生」(澤田 正彦)	2
◆行政情報	
1. 埼玉の顔となる施設整備について	3
(1) さいたまスーパーアリーナ・けやきひろばの魅力アップ改修	3
(2) 県営公園の整備 ~埼玉スタジアム 2002、熊谷ラグビー場など	6
2. 建設産業における女性の活用について	9
3. 建設産業の担い手育成に向けて	13
4. 建設業をめぐる最近のトピック	17
◆県内プロジェクト紹介	
1. 「県立農業大学校の移転・開校について」	22
2. 県立循環器・呼吸器病センター新館（仮称）等整備事業」について	24
3. 「大宮駅周辺と東口のまちづくりについて」	26
4. 「埼玉県住宅供給公社の取り組みについて」	28
◆告知板	
1. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール募集のお知らせ	30
2. 足場の墜落防止対策が今年7月から変わります	32
◆スキルアップコーナー	
1. 総合評価方式・ワンポイント講座	35
2. ものつくり大学からのお知らせ	39
3. 講習会のご案内	40
◆防災コーナー	
防災への取り組み	41
◆県内経済の動き	
県内の公共工事等の動き（第1回）	43
◆建産連だより	
1. 連合会の動き	45
2. 加盟団体の総会終わる	46
3. 連合会日誌	49
◆会員だより	
1. 会員からのお知らせ	50
2. 女性からのメッセージ	54
◆編集後記	
	55

巻頭言

「私の囲碁人生」



澤 田 正 彦

囲碁を始めたきっかけは、高校生の時に父親から、囲碁はルールも単純明瞭で規則がほとんどなく、思考の訓練や頭の体操にもなり、そしておもしろいと聞かされました。囲碁の入門の本でルールを覚え、父親との対局で碁盤にたくさんの黒石をおいて挑戦しましたが勝てません（上級者が白石を使用するルール）。何度も負けて悔しい思いをしましたが、挑戦を続け何とか勝てるようになった時の喜びは大きくて、囲碁を続けました。

社会人になってからも強い人を見つけて挑戦し、勝ったら置石を1子ずつ減らす条件で頑張りましたが、毎日のように負けが続きました（上級者との対局では段や級の違いで、置石をハンデとしてもらえる）。それから、上級者用の本を3貫目ほど買い込み、毎日のように碁盤に向かって打ち続けました。その努力が実って1子ずつ減らすことができ、3年目で置石をなくし対局することができました。それからは、「週刊碁」や「囲碁クラブ」の認定問題に挑戦して、アマチュア5段を取得しました。今は、パソコンでソフトとの対局を楽しんでいます。

囲碁の基本ルールは、

1. 石は線と線の交点に打つ
2. 打った石は動かせない
3. 石は2人で交互に打つ
4. 陣地が広い方が勝ち
5. 囲った石は取ることができる

複雑なルールは少ないので誰でも挑戦できます。黒と白の碁石を使い、2人のプレーヤーが対戦するゲームで、1局打てばお互いの心が通じ合い友達になれる最高のゲームです。興味のある方は囲碁に挑戦してみてください。

(埼玉県下水道施設維持管理協会会长)

埼玉の顔となる施設整備について

(1) さいたまスーパーアリーナ・けやきひろばの 魅力アップ改修

埼玉県都市整備部都市整備政策課

さいたま新都心は、平成12年5月の街びらきから今年で15年を迎えます（詳細は建産連ニュースNo.144号を参照ください）。

埼玉県では、さいたま新都心の中核施設として平成12年9月に「さいたまスーパーアリーナ」及び「けやきひろば」を開設し、街のにぎわいづくりに貢献しています。

「さいたまスーパーアリーナ」では、連日音楽・スポーツのイベントや展示会が開催され、平成26年度は336万人の方が来場しています。

「けやきひろば」でも様々なイベントが開催され、地域住民の皆様や新都心で働く方、来訪者の方々のいこいの場として、平成26年度は230万人以上の方が訪れています。

「さいたまスーパーアリーナ」「けやきひろば」とも開設から15年を経過するため、大規模な改修を平成27～28年度にかけて実施します。

経年劣化による外壁改修や漏水対策を実施するほか、トイレのリニューアルや大型映像装置の更新を行い、来訪者の利便性を向上することで、さいたま新都心の一層のにぎわいに創出に寄与していきます。



さいたまスーパーアリーナ

■施設概要

○さいたまスーパーアリーナ

- ・所在地：さいたま市中央区新都心8番地
- ・オープン：平成12年9月3日（日）
- ・建築面積：43,730m²
- ・延べ床面積：132,397.75m²
- ・構造：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
- ・階数：地下1階、地上7階、塔屋2階
- ・特徴：音楽・スポーツイベントや展示会等、多彩な催しに対応

大規模な可動機構（客席、天井、床）

優れた音響性能

多様なイベントに適した機能

その他、災害時の被災者等の避難機能を有する



けやきひろば

○けやきひろば

- ・所在地：さいたま市中央区新都心10番地
- ・全面オープン：平成12年9月1日（金）
- ・建築面積：10,135.98m²
- ・延べ面積：26,608.61m²
- ・構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
- ・階数：地下4階、地上3階
- ・特徴：さいたま新都心地域の交通・憩い・賑わいの核

各種バリアフリー設備

ヒートアイランド現象緩和のためのけやきの森

環境にやさしい雨水利用システム

イベントやキャンペーンに使用可能なスペース

■改修工事概要

○さいたまスーパーアリーナ

外壁改修工事：外壁塗装（R C、鉄部等）、コーティング打ちかえ等

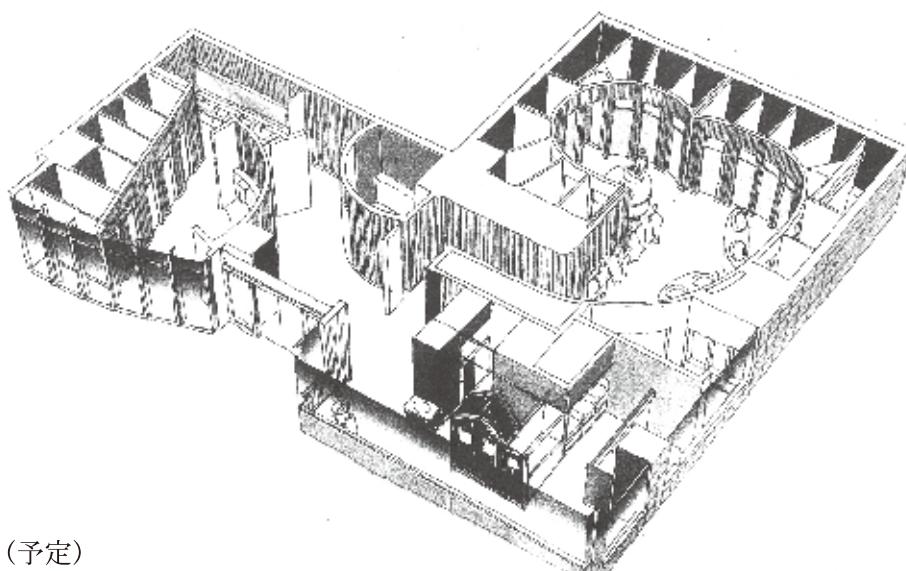
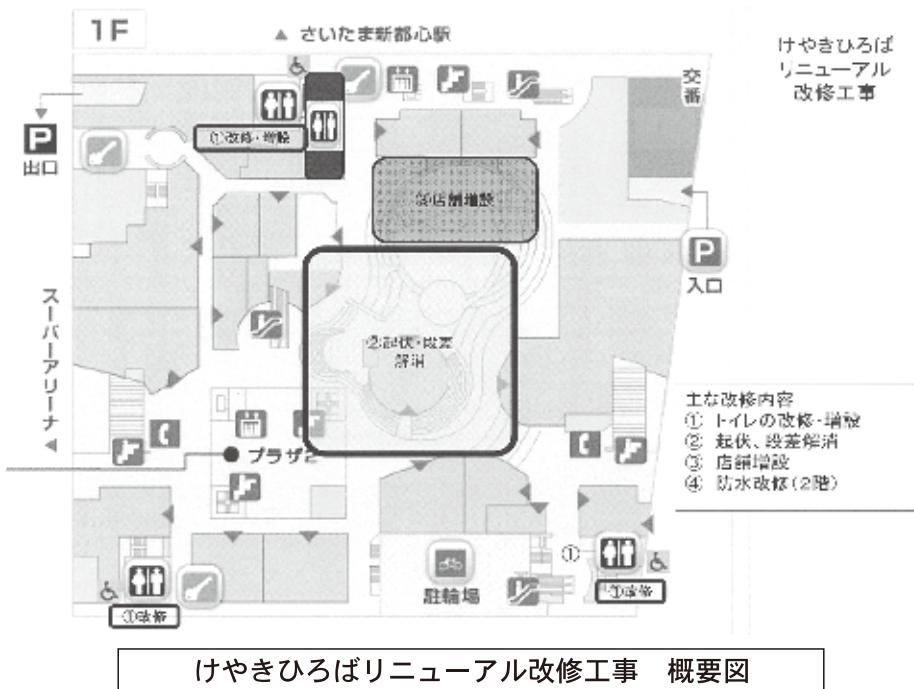
設備改修：大型映像装置改修、音響設備、自動火災報知設備、自動制御設備改修

○けやきひろば

リニューアル改修工事：トイレの改修・増設、起伏・段差解消、店舗増設、防水改修（2階）

設備改修：自動火災報知設備、自動制御設備改修

<リニューアル工事の概要>



設置機能（予定）

- ・トイレ（男子・女子・多目的・子供用）
- ・授乳室、オムツ替えコーナー等

トイレ（リニューアル後イメージ）

(2)県営公園の整備

～埼玉スタジアム 2002、熊谷ラグビー場など～

埼玉県都市整備部公園スタジアム課

埼玉県の顔となる公園施設の整備について御紹介します。

まず、始めにサッカーの聖地である埼玉スタジアム 2002 は、平成 13 年 10 月に開設。2002 FIFA ワールドカップをはじめ、日本代表戦、高校サッカー全国大会等が開催され、浦和レッドダイヤモンズのホームタウンにもなっているサッカー専用スタジアムです。

既に開設から 14 年が経過し、この間適正な維持管理を図るために中長期修繕計画に基づき大型映像装置の改修や帯状映像装置の新設等を行ってきましたが、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（平成 32 年開催）を迎えるに当たり、最高の状態で大会運営ができるよう中長期修繕計画を見直し、大規模な施設修繕・更新を前倒しで実施していくこととしました。

平成 27 年度は、外壁塗装の修繕、スタンド改修、音響設備更新及び監視カメラ設備等を実施する予定です。

今後も、引き続き東京オリンピック・パラリンピックに向けて必要な施設修繕等を計画的に実施してまいります。

次に、ラグビーワールドカップ 2019 （平成 31 年開催）の会場に決定した熊谷スポーツ文化公園の熊谷ラグビー場の改修です。



熊谷ラグビー場改修イメージ図



埼玉スタジアム 2002



帯状映像装置の新設

平成 30 年度までにワールドカップの開催に必要な諸施設の整備を行います。

平成 27 年度は設計委託を実施し、大型映像装置やメインスタンド大屋根の更新、照明灯の新設、バックスタンド及びサイドスタンドなどの仕様を決定します。

この改修により、施設の魅力アップを図ることで、大会後においても日本有数のラグビー専用施設として、国際試合やトップリーグの招致が図れる施設となります。

次に、埼玉県の公園整備状況ですが、県民の一人当たりの公園面積は6.82m²で、全国第43位と低い水準です。

公園の整備に当たっては、財政状況がひっ迫している中、公園の拡張整備を確実に実施するため、事業の「選択と集中」の観点から、一人当たりの公園面積が一番低い県東部地域において、公園の拡張整備を重点的に進めています。

平成27年度の事業内容は次項のとおりです。

■公園の拡張整備

① さきたま古墳公園

- ・用地買収など

② 羽生水郷公園

- ・園路整備など

③ しらこばと公園

- ・大型休憩舎整備など

④ まつぶし緑の丘公園

- ・園路整備など

⑤ 権現堂公園

- ・トイレ整備など

- ・平成27年春3号公園供用開始

①さきたま古墳公園

②羽生水郷公園

⑤権現堂公園

③しらこばと公園

④まつぶし緑の丘公園



■開設公園の魅力アップ

- ・開園130周年を迎える大宮公園やこども動物自然公園で動物舎を改修します。
- ・和光樹林公園、所沢航空記念公園での幼児用遊具の設置、上尾運動公園プール広場、こども動物自然公園でジョギングロードの整備を行います。

■長寿命化及び大規模修繕等

- ・大宮公園野球場の電気設備、狭山稲荷山公園の便益施設、狭山稲荷山公園と秩父ミューズパークの休憩舎、しらこばと公園の子供プール用スライダーを修繕します。

■県営公園の維持管理

- ・樹木の倒木や古木の処理等を行います。
(和光樹林公園、所沢航空記念公園、熊谷スポーツ文化公園など)

最後に新たな森づくりの推進について御紹介します。

(仮称)新たな森公園は、県の重要施策として位置付けた「みどりの再生」のシンボルとなる身近な緑を、森林や公園の面積が少ない県南東部地域の都市部において、都市公園として整備するものです。

また、県南東部地域を中心に多くの被害が発生すると予測される東京湾北部地震など大規模災害発生時において、防災活動拠点として避難や復旧支援などの大変重要な役割を担う公園です。

事業については以下のとおりです。

■事業概要

場 所：埼玉県春日部市下大増新田地内外

面 積：約 16 ha



■新たな森のコンセプト及び目指す姿

コンセプト：「ふれあいの森」

目指す姿：みどりの再生のシンボルとなる森

地域の防災力を高める森

多世代が交流できる森

県民の参画による環境教育の場と

しての森

「防災機能」を充実

「防災活動拠点」として、救援物資の備蓄や集配機能、被災者等避難機能を充実させます。

平常時



災害時



(パース、写真はイメージ)

臨時ヘリポート



屋根付き広場（備蓄機能付）



■平成27年度の事業内容

用地買収や物件補償、詳細設計などを進めます。

建設産業における女性の活躍推進について

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課

1 なぜ、女性活躍の推進が求められるのか

日本の生産年齢人口は1995年の約8,700万人をピークに2013年には約7,900万人と800万人も減少しました。働き手が減ったことが経済成長の停滞の一因となっています。

全国的に見れば県民の平均年齢が若い埼玉県ですが、今後急速に高齢化が進むことから社会を支える働き手をいかに確保していくかは重要な課題です。

一方で、出産や子育てを機に仕事を辞める女性が多く、30代の女性の就業率の落ち込みが際立っています。いわゆるM字カーブと言われるもので、M字の底は全国平均よりも深く、子育て世代の女性の力が十分生かされていない状況です。

背景として、核家族の割合が全国第2位と高いことや子育て期の男性の長時間労働もあり、子育てを女性が中心に担っている現状があります。そこで、埼玉県は仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境づくりや女性の就業支援に取り組んでいます。

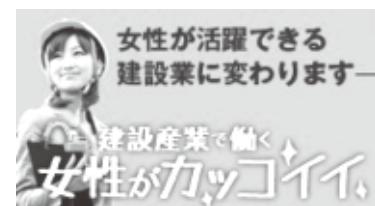
2 建設産業における女性の活躍推進の状況

建設産業においては、平成26年8月に、国土交通省と建設業5団体が「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定しています。この計画では、「女性の活躍が、更なる女性の活躍を生む『好循環』へ導く」とされており、「女性技術者・技能者の5年以内倍増」を官民あげた大きな目標として掲げています。

こういった中、「建設産業戦略的広報推進協議会」が女性の活躍を総合的に応援するポータルサイト『建設産業で働く女性がカッコイイ』を開設。サイトでは、「建設業で働く女性」や「女性リーダー」など業界内で活躍する女性の情報などを掲載し、業界内外に対して積極的なPRを行っています。

また、日本建設業連合会においては、建設業で活躍する女性技術者・技能者の愛称「けんせつ小町」を用いて、ロゴマーク、リーフレット、現場環境改善マニュアルなどを作成し、PRを展開しています。

各団体・企業においては、行動計画を参考に、サイトの情報やロゴマークを有効活用し、女性の活躍推進により一層努めることが求められています。



サイトバナー
(URL) <http://genba-go.jp/know/woman/>



ロゴマーク



3 埼玉県における女性の活躍推進の取組～埼玉版ウーマノミクスプロジェクト～

埼玉県では、女性の力が原動力となって経済の好循環を生み出す「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」を平成24年度から展開し、全国に発信しています。ウーマノミクスとは、「ウーマン（Women：女性）」と「エコノミクス（Economics：経済）」を合わせた造語です。

女性が生き生きと夢を持って活躍することができるよう就業や起業による社会進出を進め、得た収入を消費や投資に使い、それが結果として企業の経済活動や地域の活性化につながり、更なる雇用の拡大を促す。こういった好循環を目指す取組が埼玉版ウーマノミクスプロジェクトです。



シンボルマーク



◎ 女性が「働き手」となり消費や投資の担い手に！自己実現をして生き生きと輝く社会に！

4 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの平成27年度の主な取組内容

埼玉県のウーマノミクスプロジェクトの取組は、今年度で4年目を迎えます。働きやすい環境の整備や、女性の就業支援、女性の活躍を応援する気運づくりなどの取組を行っています。

○ 多様な働き方実践企業の認定

仕事と子育てなどを両立し、女性が生き生きと働く職場環境づくりを実践している企業を「多様な働き方実践企業」として認定しています。認定基準は、「短時間勤務や所定外労働の免除などを導入し、女性が多様な働き方を選べる」、「出産した女性が現に働き続けている」など6つの項目です。



シンボルマーク

認定企業には、シンボルマークを活用して企業のイメージアップや求人活動に御活用いただいています。また、平成27・28年度の県建設工事の入札参加資格申請時の加点が受けられる等のメリットもあります。平成24年度から開始し、現在合計1,575社を認定しました。多様な働き方を県内企業に広めるため、今後も働き掛けを続けていきます。

○ 女性の活躍するフィールド拡大事業

女性の少ない建設関係や運輸関係などでも、女性の活躍が求められていることなどを踏まえ、女性の職域拡大と職場定着を加速させるため、新たに地域の経済団体や業界団体（21団体）と連携し、女性が活躍するフィールドを拡大するための取組を始めます。具体的には、今後、各団体への基礎調査やヒアリングで課題を抽出し、7月以降、各団体の課題に応じた取組を順次決定・実施していきます。また、女性が少ない企業で働く女性のネットワークづくりのための交流会を開催するなどし、更なる女性の活躍を推進していきます。経営者や管理者、女性従業員それぞれに向けたセミナーなども実施しますので、関係する企業の皆様は是非とも御参加ください。



女性の活躍するフィールド拡大事業・連携団体一覧

経済団体 9団体	業界団体 12団体	
川越商工会議所 (4,293)	埼玉県建設業協会 (418)	埼玉県自動車販売店協会 (54)
川口商工会議所 (7,557)	埼玉県造園業協会 (117)	埼玉県宅地建物取引業協会 さいたま浦和支部 (530)
熊谷商工会議所 (3,006)	埼玉県電気工事工業組合 (1,172)	
さいたま商工会議所 (12,000)	埼玉県空調衛生設備協会 (45)	埼玉県酒造組合 (35)
行田商工会議所 (1,780)	情報通信設備協会埼玉県支部 (16)	埼玉県情報サービス産業協会 (104)
本庄商工会議所 (1,545)	埼玉建築士会 (1,590)	※ ()内は会員企業数
草加商工会議所 (3,314)	埼玉県トラック協会 (2,186)	
春日部商工会議所 (3,522)	埼玉県乗用自動車(タクシー)協会 南部支部 (71)	
宮代町商工会 (555)		

会員企業数合計
約44,000社

○ 企業における女性活躍推進事業

企業における女性の活躍を推進するため、職場の環境改善、処遇改善などを検討している企業に対し、コンサルタントの継続的な派遣や経営者・管理者向けワークショップの開催、女性活躍推進アドバイザー（社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家）の派遣を行っています。女性の活躍を推進する視点で専門的なアドバイスを受けることが可能です。

<実施内容>

- ・コンサルタントの派遣（8月以降・各社計6回）
- ・ワークショップの開催（8月24日、10月6日、11月17日、1月19日）
- ・女性活躍推進アドバイザーの派遣（随時）

<コンサルティングテーマ例>

- ・女性社員による商品開発
- ・女性管理職登用に向けた環境づくり
- ・働き方の見直しによる業務効率化
- など

○ 輝く女性応援事業

ウーマノミクスの気運を盛り上げるため、今年度は「輝く女性応援団」として女性の活躍を応援する企業等の輪を広げていきます（応援団は随時募集中！）。また、「輝く女性への応援メッセージ」を募集し、県内外で女性を応援する気運を更に高めています。

<実施内容>

- ・県が配布する広報物（名刺、バッチ等）を使って企業がPR
- ・「輝く女性への応援メッセージ」の募集（～7／31）



PR用名刺デザイン

○ SAITAMA Smile Women フェスタ 2015 の開催

いつかは働きたい女性や働き続けたい女性を応援するために、女性視点の商品・サービスや生活を楽しむヒントを一堂に集めた「SAITAMA Smile Women フェスタ」を平成25年度から開催しています。平成26年度は約20,000人が来場しました。平成27年度も、さいたまスーパーアリーナで9月12日（土）、13日（日）に開催します。



H26開催風景

5 建設産業における活躍事例（経営者の声）

※「第10回さいたま輝き荻野吟子賞（平成26年度）」（いきいき職場部門）に建設産業の団体として初の受賞。

～2人1組の女性営業チームで業績アップ～（松坂屋建材株式会社）

「女性の活躍を進めるメリットと秘訣」

- 営業分野で女性を活用
- 2人ペアで営業することで、人材育成や女性特有の課題解決にもつながる



「経営者から」（代表取締役社長 大澤孝至氏）

当社は、営業の職種でも女性を採用しています。営業は、原則2人ペアで行っています。2人のペアで行うと、先輩社員が産休などで休むことにならても後輩社員がカバーできますし、何事もひとりで抱え込まずに相談しながら取り組めます。また、先輩社員の指導により後輩社員も育ちますし、後輩社員は先輩社員のようになりたいと自分の将来像も描けます。そして、先輩社員が産休の時は、後輩社員は仕事を任されて一段と成長する機会を得られます。

個人宅のリフォームでは、お客様が主婦であることが多いので、女性同士の話も弾み打合せがスムーズに進みます。また、女性はいろいろなことを同時にできる能力を秘めていますので、多方面でその能力を生かしています。その他、工務店・事業主への営業や設計事務所への営業でも女性のコミュニケーション能力が生かされています。そして当社では、簡単な性格診断で営業適性を見極めて配置を決めています。事務能力、営業能力を有しているかの適性判断がある程度必要なので、性格を分析して組み合わせることを行っています。

職場が、女性の営業職がいることで活性化しています。男性も楽しく仕事ができるのではないか。

◆会社概要 社名：松坂屋建材株式会社（熊谷市） 事業内容：各種建材・設備機器販売、各種外装・屋根工事、塗装・吹付工事、防水工事、シーリング工事、内装仕上げ、リフォーム工事
社員数：78名（男性55名、女性23名）
業種：建設業、建材事業、専門工事業

～現場でも女性が活躍～（増木工業株式会社）

「女性の活躍を進めるメリットと秘訣」

- 現場、積算、建築事務など今まで男性経営者が気付かなかつた女性の活躍分野はたくさんある
- 「頑張る女性を支援する会」を設け、男女共に理解を深め、長く働く環境づくりを行っている



「経営者から」（代表取締役 増田敏政氏）

企業の成長のためには、従業員を増やしていくかなければなりません。当社も今まで採用しては人が辞める、の繰り返しでした。人がやめないように、教育や福利厚生の充実など社内コミュニケーションの活性化に力を入れてきました。

昔は「女性従業員一般事務」の仕事でしたが、今は技術職でも女性を採用します。建設業は官庁等への提出書類等が多い為、現場を支える建築事務の分野では女性が活躍しています。また、数学が得意な女性は工事の積算も行います。現場の仕事では、力仕事の他に、顧客や業者との打合せが多いので、女性のコミュニケーション能力の高さが必要になります。さらに、家の経験から、お客様の実生活に沿った提案もできます。

今まで男性はそのような女性の能力に気付かなかっただけかもしれません。今は女性社員が4割になり、活躍しやすい環境になってきました。女性ならではの発想や企画も増え、社内のムードもとても明るくなりました。「頑張る女性を支援する会」を平成24年度に立ち上げました。この会では男性も含めて女性が長く生き生きと働くということを話し合ってもらっています。

◆会社概要 社名：増木工業株式会社（新座市） 事業内容：特殊建築物（ビル・マンション・官公庁物件など）の新築・改築工事、戸建て住宅新築工事、リフォーム工事、不動産売買及び賃貸業務
社員数：71名（男40名、女性31名）
業種：総合建設業、宅地建物取引業

＜埼玉版ウーマノミクスプロジェクトに関するお問合せ＞

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 TEL:048-830-3960 FAX:048-830-4821

E-mail:a3960-03@pref.saitama.lg.jp

建設産業の担い手育成に向けて

ものづくり大学
ものづくり研究情報センター

ものづくり大学は、国や産業界からの大きな期待を受けて、2001年に21世紀の幕開けとともに開学し、今年で開学15年目を迎えました。本学の英語名 Institute of Technologists は、故ピーター・F・ドラッカーハー氏によって名付けられました。「テクノロジスト」とは、単に理論が分かるだけでなく、高度な技術の腕を併せ持っている人のことをいいます。この名のとおり本学は、科学・技術・技能の3つの基軸を重視し、理論と実技を融合した革新的なカリキュラムと徹底した少人数実践教育で、社会で即戦力となる実力を身に付けることができる工科系大学です。学部は技能工芸学部だけですが、学科は建設学科と製造学科の2科あります。これまでに、産業界に多くの人材を送り出してまいりました。次に掲げるものがものづくり大学の基本理念です。



(大学の基本理念)

- 1 ものづくりに直結する実技・実務教育の重視
- 2 技能と科学・技術・経済・芸術・環境と連結する教育・研究の重視
- 3 時代と社会からの要請に適合する教育・研究の重視
- 4 自発性・独創性・協調性をもった人間性豊かな教育の重視
- 5 ものづくり現場での統率力や起業力を養うマネジメント教育の重視
- 6 技能・科学技術・社会経済のグローバル化に対応できる国際性の重視

建築物は、人々が暮らす生活空間であり、都市を形づくる機能であり、未来へつながっていく環境でもあります。手掛ける建築物の大小はあっても、そこに注がれる技術や知識は多くの要素を秘めています。それら建設に関わる多様な要素を、実習を通じ、建設のリアルを感じながら学んでいくのが建設学科の大きな特徴です。キャンパス内にある屋外実習場で原寸モデルを建設していく過程では、講義や縮

小モデル制作だけでは感じることができない喜びや厳しさを感じ、やりがいや達成感を得ることができます。

建設学科で行われるインターンシップは、2年生では、実働40日間行い、建設現場での補助的な業務や作業を行うとともに、業種や業務の多様性を学びます。4年生では、自分が学んでいる分野に沿った企業で、実働40日から80日間、専門性の高い実務を体験することとなっています。

3年次になると、次の4つのコースから選択します。

①木造建築コース（伝統的技能の継承から現代木造住宅建築まで）

古くから現代にまで脈々と受け継がれている木造建築の技法。その実践的な技術を学ぶ、日本の大学建築教育の中でも非常に希少なコースです。目指すのは、木造の建築物を一式建てられるだけの技能と知識の獲得。木を中心とした素材への理解から、伝統技能へ新たな創意工夫を加える発想力など、求められる能力は様々。木造系建築物を建設するだけでなく、伝統的建造物の保存修理、復元などの分野でも活躍が期待されます。



②都市・建築コース（スーパーゼネコンから専門工事業まで幅広い進路を実現）

コンクリートや鉄などの材料や構工法だけでなく、構造物の維持管理、社会資本の有効活用なども含めて学習。構造物築造に関する様々な技能と知識を総合的に習得するためのコースです。実習では本格的な構造物を実際に制作。設計、計画、仮設など、工事過程に求められる技能や知識に加え、現場マネジメントの能力なども体験を通じて学びます。加えて新素材・技術を用いた施工法など、最先端分野にも取り組みます。



③仕上・インテリアコース（快適な生活環境づくりのための知識や技術を学ぶ）

建物を風や雨から守る、より良い生活環境を作るための外装・内装の仕上技能を学ぶコースです。様々な材料と技法が存在する仕上では、高い技術はもちろんのこと、材料特性の理解や風土に合わせた技法選択も重要な要素。さらには、作業者をまとめ マネジメント能力も必要とされる、奥深い分野です。また、このコースでは、外装仕上に関わる造園や、内装仕上に関わる内装設備（インテリア）についても併せて理解を深めます。



④建築デザインコース（原寸・現場感覚を身につけた建築士や設計士を目指す）

建築士や設計士を目指す、また、環境デザインなどを手掛けることを目標としたコースです。機能性、デザイン性、耐久性を兼ね備えた建築デザインを行うだけではなく、使用する人の使い勝手も配慮し、実践的な学びを深めています。また、木造・鉄筋コンクリート、鉄骨造など各種建築物の特性を理解した上で、人間や環境とのマッチングについて考察する能力も習得。環境への配慮がより求められる時代に適応する人材を目指します。

次に製造学科では、すべての工学分野の基礎理論と応用技術、マネジメント分野を極めることができます。機械・加工、設計、材料、デザイン、電気・電子、ロボット、コンピュータ、制御、情報、マネジメント、販売など、ものづくりに必要な科目を網羅し、講義系科目と実技系科目をバランスよく配当した理想的な工学教育、技術教育を行い、真の実力あるエンジニアを育成します。

次に、ものづくり研究情報センターは、実践的な工学教育・研究を重視する本学の特質から産業界の役に立つため、産学官の連携の要として開学時に設置されました。

本学では、産学連携の推進に当たって、次の2点を基本指針としています。

第一に、生産現場のシーズに着目し、そこを視点として企業側と種々の検討を重ね、研究開発や生産性の向上を進めること。

第二に、産学連携を始める初期の段階から、企業側技術者と大学側教員による話し合いを進め、問題点やイノベーションについて専門的な意思の疎通を図ること。

これらの指針を受けて、本学では、企業との共同研究、受託研究、調査、実証実験などの研究委託のほか、中小企業やベンチャー企業向けの技術相談、産業界に向けた様々な技術セミナーを開催しています。

開学時から設置されている「次世代ものつくり技術交流会」は、本学の教員が専門性に基づいて活動方針を掲げて、これに賛同する産業界・地域の指導者や技術者が集う産学連携のグループです。製造系や建設系で12の交流会があります。その一つ「環境保全と建設技能交流会」では、「アルミニウム合金材料の工場塗装」をテーマに、この3月に交流会を開催しました。建築物の塗装では、地球環境の保全と人間の健康安全に対する配慮が求められており、全国から関係企業技術者の参加を得て技術交流が行われました。

また、企業の技術者向けには、埼玉県から受託して「埼玉県次世代産業カレッジ」や「ものつくり講座」等を通じて技術向上の支援を行っています。特に、「ものつくり講座」は開講3年目を迎え、今年度は6月から来年の2月まで開講します。この講座は、企業の技術者が大学の授業を学生とともに学ぶもので、講義系と実技系があり、今年度は、建設系では30科目、製造系では19科目で開講を予定しています。



今年から、日本鋳造協会主催による「鋳造カレッジ」が、本学の実習場を使用して5日間開催されます。経験豊富な鋳造技術者が、更なる技術向上を目指して参加します。

一方、企業の技術者だけではなく、埼玉県から受託して、求職者を対象とした、「建築CAD設計製図」、「機械CAD設計製図及び加工技術」の2コースを開講し、昨年度は、約30名の訓練生を受け入れて、就職に必要なスキルアップ支援を行いました。今年度も開講に向けて準備を進めています。

このような多様な講習、交流会を支えるには、教授陣には、現場に精通した企業出身の優秀な人材を擁しており、また、その質と豊富さにおいて国内トップクラスといえる教育研究機器・実習設備があります。

ここ数年、建設人材の不足が懸念されておりますが、今後、18歳人口の減少する中にあって、長期的に見れば、人材確保は厳しい状況にあり、今後とも、人材の育成とともに人材の確保が喫急の課題であります。

産業界は、今後急激にグローバル化が進み、ものづくりの現場は海外にシフトし、国内にはものづくりのコアとなる製品開発や試作、あるいは、日本にしかできない製品開発などが残ると予想されます。技術開発には、情報の先進性や専門家の知識と経験そして常に進化を遂げる現場技術との融合が必要です。

このような現状を踏まえ、微力ではありますが、本学も有為な人材を大学に集め、社会に貢献できるものつくり人材の育成に努めていくとともに、企業との連携を図り、県内産業界の発展に貢献したいと考えております。

建設業をめぐる最近のトピック

1. 品確法運用指針
2. 建設業フォローアップ相談ダイヤル
3. 施工時期等の平準化
4. 歩切りの実態調査

平成27年5月

国土交通省 建設業課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」の主なポイント

運用指針とは：品確法第22条に基づき、地方公共団体、学識経験者、民間事業者等の意見を聴いて、国が作成

- 各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として、体系的にとりまとめ
- 国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表

必ず実施すべき事項

実施に努める事項

① 予定価格の適正な設定

予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保することができるよう、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行う。積算に当たっては、適正な工期を前提とし、最新の積算基準を適用する。

② 歩切りの根絶

歩切りは、公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条第1項第1号の規定に違反すること等から、これを行わない。

③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。予定価格は、原則として事後公表とする。

④ 適切な設計変更

施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない等の場合、適切に設計図書の変更及びこれに伴って必要となる請負代金の額や工期の適切な変更を行う。

⑤ 発注者間の連携体制の構築

地域発注者協議会等を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握するとともに、各発注者は必要な連携や調整を行い、支援を必要とする市町村等の発注者は、地域発注者協議会等を通じて、国や都道府県の支援を求める。

⑥ 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用

各発注者は、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択し、又は組み合わせて適用する。

⑦ 発注や施工時期の平準化

債務負担行為の積極的な活用や年度当初からの予算執行の徹底など予算執行上の工夫や、余裕期間の設定といった契約上の工夫等を行うとともに、週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期を設定の上、発注・施工時期等の平準化を図る。

⑧ 見積りの活用

入札に付しても入札者又は落札者がなかった場合等、標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合は、見積りを活用することにより予定価格を適切に見直す。

⑨ 受注者との情報共有、協議の迅速化

各発注者は受注者からの協議等について、速やかかつ適切な回答に努める。設計変更の手続の迅速化等を目的として、発注者と受注者双方の関係者が一堂に会し、設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議を、必要に応じて開催する。

⑩ 完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価

必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施する。

「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の概要(1／2)

I. 本指針の位置付けについて

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律に規定する、現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等の基本理念にのっとり、「発注者の責務」等を踏まえて、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用するための発注者共通の指針。
- 発注関係事務の各段階で取り組むべき事項や多様な入札契約方式の選択・活用について体系的にまとめたもの。
- 国は、本指針に基づき各発注者における発注関係事務の適切に実施されているかについて定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表する。

（参考）ダービング発注の改正、入札不調・不落への対応、社会資本の財政負担、中長期的な担い手の育成及び競争の要素導入における発注者の取り組み等を目的とした指針

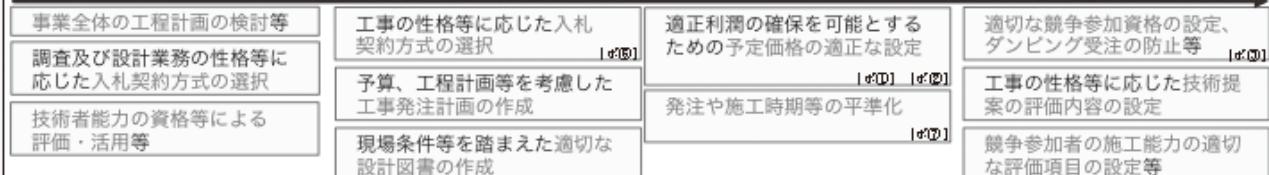
公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年三月三十一日法律第十八号、最終改正：平成二八年六月四日法律第五六号）（抄）
（発注関係事務の運用に関する指針）
第二十二条 国は、基本理念にのっとり、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札及び契約の方法の選択その他の発注関係事務の適切な実施に係る制度の運用に関する指針を定めるものとする。

II. 発注関係事務の適切な実施について

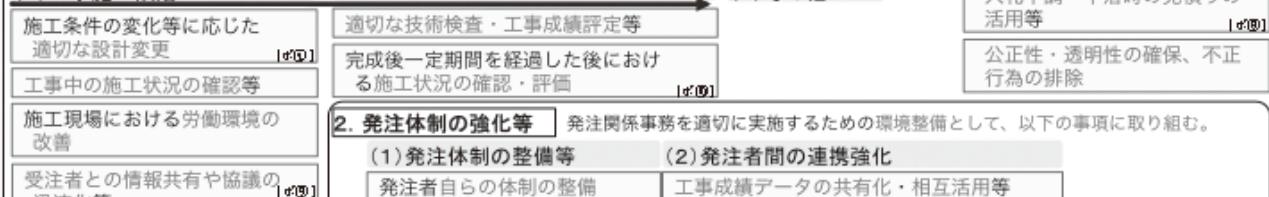
1. 発注関係事務の適切な実施

各発注者は、発注関係事務（新設だけでなく維持管理に係る発注関係事務を含む）の各段階で、以下の事項に取り組む。

(1) 調査及び設計段階 > (2) 工事発注準備段階



(4) 工事施工段階



2. 発注体制の強化等

発注関係事務を適切に実施するための環境整備として、以下の事項に取り組む。

(1) 発注体制の整備等 (2) 発注者間の連携強化

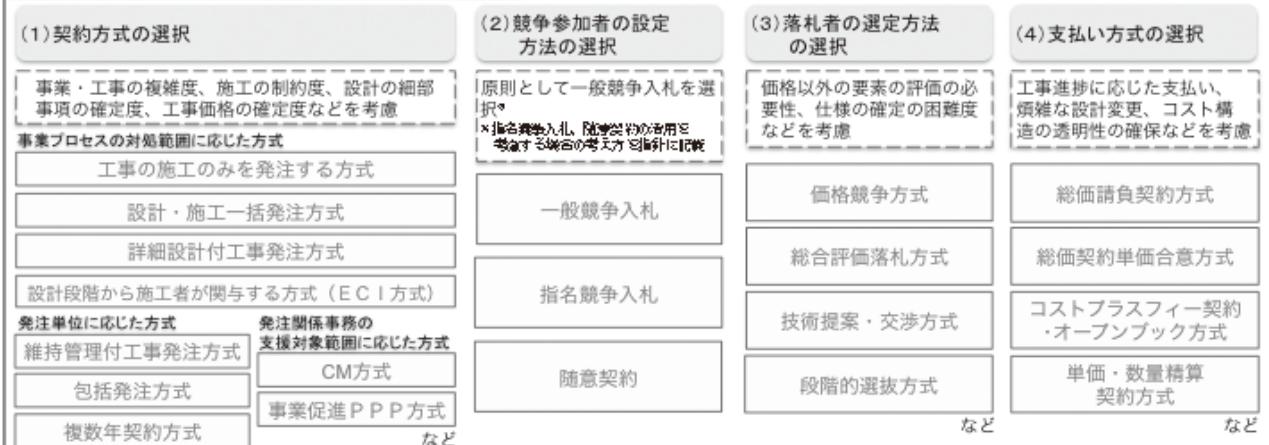
発注者自らの体制の整備	工事成績データの共有化・相互活用等
外部からの支援体制の活用	発注者間の連携体制の構築

「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」の概要(2／2)

III. 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用について

各発注者は、本指針及びそれぞれの技術力や発注体制を踏まえつつ、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な方式を選択し、又は組み合わせて適用するよう努める。

1. 多様な入札契約方式の選択の考え方及び留意点



2. 公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に資する入札契約方式の活用の例

(1) 地域における社会資本を支える企業を確保する方式

(3) 維持管理の技術的課題に対応した方式

(2) 若手や女性などの技術者の登用を促す方式

(4) 発注者を支援する方式

IV. その他配慮すべき事項

本指針の理解、活用の参考とするため、具体的な取組事例や既存の要領、ガイドライン等を盛り込んだ解説資料を作成する。本指針を踏まえ、国の機関が要領、ガイドライン等を作成した場合はこれも参照する。

建設業フォローアップ相談ダイヤルの相談窓口

建設業フォローアップ相談ダイヤル

～将来にわたる品質確保とその扱いの中長期的な育成・確保に向けて～

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその扱いの中長期的な育成を図るために、平成26年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)が改正され、平成27年4月1日から、発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)の運用が開始されます。

この度、国土交通省では、運用指針の趣旨の現場への浸透や適切な受注者関係の構築に向け、「新労務単価」や「品確法の運用指針」などの相談を総合的に受け付ける相談窓口を開設し、元請事業者、下請事業者、技能労働者等様々な立場の皆さんとの相談の生の声や情報を聞かせていただくこととしました。



TEL. 0570-004976
ナビダイヤル

受付時間 10:00~12:00 13:30~17:00

(土日・祝祭日・開業日を除く)

國 土 交 通 省
土地・建設産業局 建設業課

「建設業フォローアップ相談ダイヤル」で受け付ける生の声

建設業フォローアップ相談ダイヤルは、従来の「新労務単価フォローアップ相談ダイヤル」を発展的に統合し、建設業に関する様々な現場の声をお聞きするものです。

従来から受け付けていた、公共工事設計労務単価改訂後の請負契約に係る情報に加え、新たに運用の始まる品確法の運用指針に関する情報についても相談を受け付けます。

品確法の運用指針に関する情報

- 歩切りの禁止や、パンチング対策などの、品確法の運用指針の内容の実施状況についての相談
- 公共工事の品質確保とその扱いの中長期的な育成・確保といった、品確法の基本理念に関する相談

＜例え>…

予定価格の設定時に依然として歩切りが行われている。

品確法の運用指針の内容について教えて欲しい。

違反と該当する受注者の行為について相談したい。

受注者には言い入りで受注者の悩み、現場での困難な実態を聞いて欲しい。

いたいたい情報をもとに…

○当該受注者等に情報提供を行うこと等により見直しの促進を行っていきます。

○運用指針の実施状況のフォローアップに協力など、各種施策の検討の参考にさせていただきます。



公共工事設計労務単価改訂後の請負契約に係る情報

- 受注者と元請負人との請負契約についての情報
- 元請負人と下請負人との取引の際の法令違反、または、法令違反のおそれがある情報
- 下請負人と次回下請負人など、下請負人間での取引の際の法令違反、または、法令違反のおそれがある情報

＜例え>…

歩きの禁止の規定がある規則の例…

元請負人と下請負人間の間に、合理的な根拠もなく、下請負人の示した空港規制をそのまま一方的に押しつけ、その額で下請契約を締結した。

※元請負人と下請負人間の間に、ある規則違反、または、法令違反のおそれのある事例は、国土交通省のホームページに掲載されている「建設業法遵守ガイドライン」をご覧下さい。

他の関連情報

●行政や業界の取組や現場の実態についての関連する情報

※お寄せいただいた情報には、国土交通省が該当対応出来ない場合もありますので、あわせてご承認ください。

E-mail: hqk-kensetsugyo110@milt.go.jp

建設業フォローアップ相談ダイヤルへの情報は、電子メールでも受け付けています。

＜品確法・運用指針の内容や公共工事設計労務単価等の内容についてはホームページをご覧下さい＞

品確法・運用指針: http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tkl_000089.html

公共工事設計労務単価: http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_b_bt_000217.html

品確法運用指針に関する相談窓口の設置について

- 本年4月からの運用指針に基づく発注関係事務の本格運用に向けて、運用指針の内容に関する問合せや発注関係事務の運用に関する相談に応じるため、相談窓口を各地方整備局企画部等に加えて、国土交通省の出先事務所等にも設置。
- 窓口は全ての都道府県に設置し、国土交通本省HPに掲載。<http://www.mlit.go.jp/tec/unyoushishinsoudan.html>

(国土交通省ホームページより抜粋)

相談窓口に寄せられた問合せや相談に対しては、その場で指針の内容についての解説を行うとともに、発注関係事務の取組事例、参考情報を提供いたします。また、窓口に寄せられた内容については、地域発注者情報会議等を通じて発注者同様に共有、寄せられた内容を踏まえに発注者間での連携による各種施策を推進、市町村等の発注者に対する必要な支援も実施していきます。

都道府県別 窓口一覧

各都道府県に設置している運用指針に関する相談窓口について、お知らせします。

地盤	都道府県	事務所等窓口	住所	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
-	事業振興部 工事管理課	〒080-0511 北海道帯広市北区北2条西2		工事評価管理官	011-706-2311	-	hinkaku@hbd.mlit.go.jp
	札幌開発建設部	札幌市中央区北2条西19		技術管理官 技術企画課長	011-611-0111	-	hinkaku-s@hbd.mlit.go.jp
	函館開発建設部	江別市大川町2-27		技術管理官	010-42-7885	-	hinkaku-h@hbd.mlit.go.jp
	小樽開発建設部	小樽市鏡台1-16-5		技術管理官 技術管理課長	0134-23-8006	-	hinkaku-ot@hbd.mlit.go.jp
	旭川開発建設部	旭川市豊岡2-1-1		技術管理官	0168-32-8883	-	hinkaku-w@hbd.mlit.go.jp

全47都道府県において電話やメールにより相談や問い合わせに応じる窓口の連絡先を掲載

公共工事の発注・施工時期の「平準化」について(都道府県への調査)

(別添2)

1. 調査の概要

- 発注・施工時期の平準化(建設業者の手持ち工事量の合計について各月毎の差を少なくすること)を目的とした現在の取組状況等について、国土交通省が都道府県へのアンケート調査を実施(H26. 12)。
- 47都道府県中45都道府県から回答。

2. 債務負担行為の活用状況等

- 債務負担行為は、一般的に工期が複数年にわたる大規模工事で活用されているが、「維持管理や除雪において活用している」例(秋田県、富山県、島根県)も見られた。
- ゼロ県債については、その活用目的を「年度端境期等における「平準化」と明示したのは13県(青森県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、滋賀県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県)。また、「今後検討する必要あり」との回答も複数見られた。
- 全国における最近の取組事例は、右に記載のとおり。

3. 今後の取組に向けた課題・対応

- 「財政部局の理解が重要」とした団体が多い。
- 「品確法の改正を機に府内各部局との調整・連携を促進」、「他団体の取組を参考に新たな対策を検討」、などの回答が複数見られた。

主な取組事例

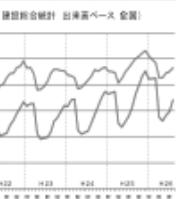
- ◆ 宮城県: 平成25年11月から東北発注者協議会により、国、県、市町村を統合した発注見通しを公表。また、県は発注状況の変化に対応し、発注見通しを四半期ごとに作成。
- ◆ 東京都: 発注件数を年間で平準化するよう、今後は工期が12ヶ月未満の工事についても、工事所管局と協力しながら債務負担行為を効果的に活用するなど、具体的な取組をさらに強化。また、工事の年間発注予定についても、事業者が入札に参加しやすくなるよう、公表内容や発注予定の詳細化など情報提供のさらなる充実を図り、計画的な発注に向けた取組を強化。
(平成26年3月25日予算特別委員会 財務局長答弁)
- ◆ 富山県: 平成26年11月補正予算において、ゼロ県債の額を昨年度(11億円)よりも増額(16億円)し、道路改良工事等について従来より前倒して発注することにより、これまで以上に年度間の切れ目がない発注と計画的な執行を図る。
(平成26年度公共事業等箇所附け(ゼロ県債)の概要)平成26年12月17日発表)
- ◆ 京都府: 年度当初時期の工事量の減少を緩和し、年間を通じた円滑な工事執行と仕事量を確保するため、平成26年9月補正予算にて単独公共事業執行平準化対策費(25億円)を計上。
(「補正予算案の概要」(H26)京都府HP)
- ◆ 高知県: 翌債・縫越制度の活用による工事の平準化や県内市町村への働きかけを実施。
(高知県建設業活性化プラン(平成26年2月策定))

公共工事の発注・施工時期の「平準化」への取組の例～債務負担行為の活用～

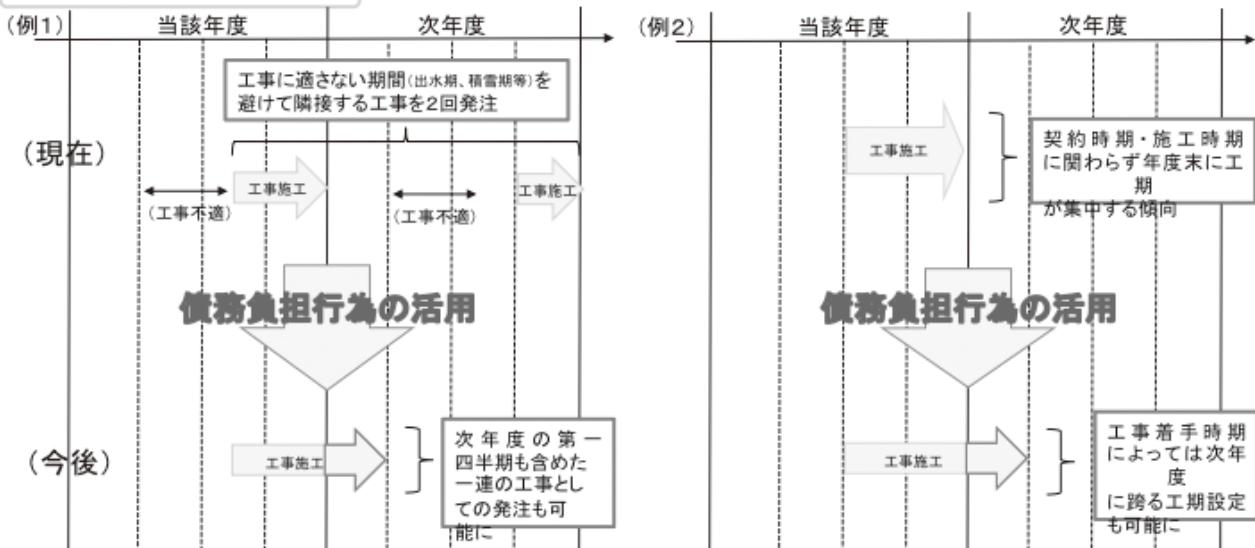
(別添3)

- 地域のインフラ整備やメンテナンスをその扱い手を確保しつつ計画的かつ持続的に行うためには、公共工事の年度内での工事量の偏りを少なくする取組(施工時期等の平準化)を進めることが有効。
- 国土交通省直轄工事では、平成27年度より、これまで単年度で実施することの多かった工事の一部について、国庫債務負担行為を活用する取組などを開始。
- 施工時期等の平準化は、扱い手である建設事業者的人材・機材の実働日数の向上、技術者・技能者の待遇改善(年間を通して働く環境づくり)などに寄与し、建設生産システムの改善(生産性向上)にも資する。

<工事量の現状>

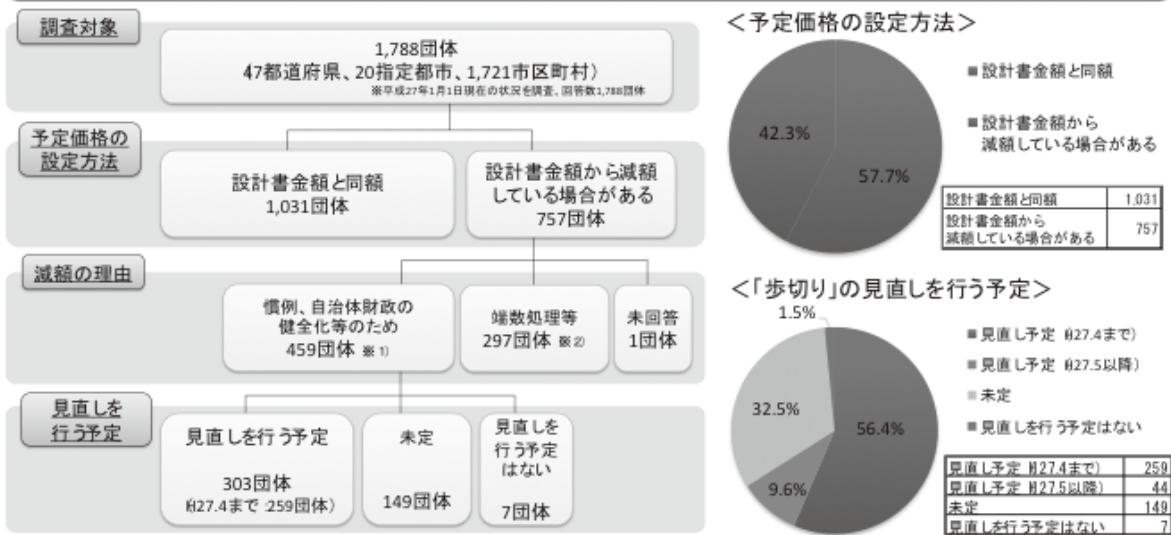


債務負担行為の活用の取組イメージ



「歩切り」に関する地方公共団体への調査結果について

- 1,788団体のうち、1,031団体(約6割)が「設計書金額と予定価格が同額」、757団体(約4割)が「設計書金額から減額して予定価格を決定している場合がある」と回答
- 減額の理由は、757団体のうち459団体(約6割、全体の約25%)が「慣例、自治体財政の健全化等のため」、297団体(約4割、全体の約17%)が「端数処理等」と回答。
- 端数処理等以外の理由で減額している459団体のうち、303団体(約66%)が「今後見直しを行う予定」(このうち259団体(約85%)は平成27年4月までに見直しを行う予定)と回答。
- 「見直しを行う予定はない」又は「未定」と回答した156団体(全体の約1割弱)を中心に、その後の見直しの進捗状況について、平成27年4月を目標にフォローアップ調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、個別に理由等を聴取するなどにより改善を促進。



※1 「慣例による」、「自治体財政の健全化や公共事業費の削減のため」、「一定の公共事業費の中でより多くの工事を行なうため」、「追加工事が発生した場合に備えて予算の一部を留保することにより補正予算に係る議会手続きを経ずに変更契約を円滑に行えるようにするため」、「その他」のいずれかが減額理由に含まれる団体

地方公共団体における先進的な取組事例～歩切りの根絶に向けて～

- 品確法の改正(H26.6)、入札契約適正化指針の改正(H26.9)により、「歩切り」が品確法第7条第1項第1号に違反することが明確化。
- 総務大臣・国土交通大臣から知事・議長等あて、「歩切り」は厳に行わないこと、必要に応じた予定価格設定の見直しを直ちに行なうことを要請(H26.10)。
- これらを踏まえ、以下のとおり、一部の地方公共団体において、長のリーダーシップの発揮、行政・議会・業界が一体となった取組が活発化。

～地方公共団体における先進的な取組～

- ◆ 熊本県…県内25市町村が歩切りを実施していることを踏まえ、県町村会評議員会、副市町村長研修、県市長会秋季定例会などを通して首長間に働きかけを実施。
(平成26年11月7日県建設業協会と県建設産業団体連合会が出席した県議会建設常任委員会にて説明)
- ◆ 石川県…平成26年度内での「歩切りの廃止」について、歩切りの実施が確認されていた県内8市町と個別に直接交渉し、廃止の合意を得る。(平成26年12月24日県建設業協会と知事との懇談会にて表明)
- ◆ 愛媛県…県内20市町全てにおいて、国から示された歩切りの定義を踏まえ、「予定価格を設計書金額と同額」とし、端数処理も取りやめることを合意の上、1月から運用を開始(歩切りの「完全撤廃」)。
- ◆ 奈良県…一部の市町村における歩切りの実施が確認されたことを踏まえ、4月1日までに歩切りを廃止することを県内39市町村全てと確認。(平成27年3月16日奈良県地域発注者協議会にて確認)
- ◆ 栃木県…歩切りの実施が確認されていた一部市町に、平成26年9月頃から個別訪問するなどして交渉し、平成27年度からの歩切りの撤廃の合意を得る。(県内全市町における歩切り撤廃を平成27年度から完全実施)
- ◆ 福島県…歩切り根絶に向けて財務規則施行通達に「歩切りを行わない」と明文化。(平成27年4月1日より施行)

(平成27年4月21日時点、報道等を基に国土交通省作成)

県内 プロジェクト紹介①

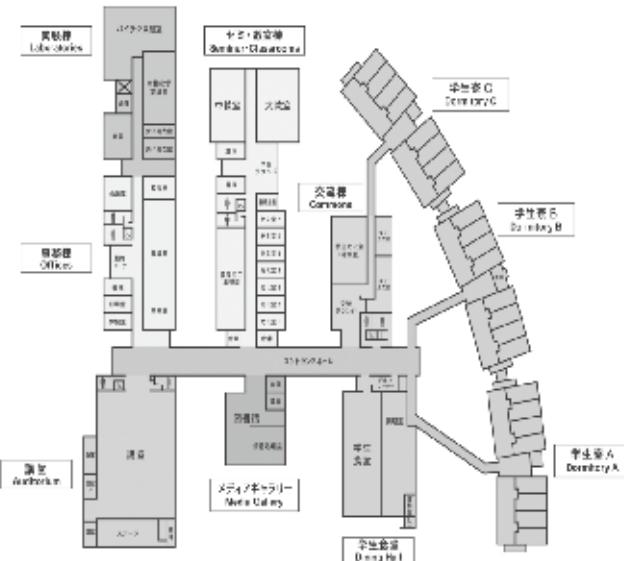
埼玉県農業大学校の移転整備について

埼玉県農林部農業支援課



熊谷市樋春地区に建設していた「埼玉県農業大学校」がこのほど完成しました。建設地は県農業技術研究センターと県総合教育センター江南支所に隣接した場所で、研究機関や教育機関との人的交流や施設の共有化が可能となるエリアを選定しました。

鶴ヶ島市にあった農業大学校は、建築年数 45 年を超える本館をはじめ、施設の老朽化が進み大規模な改修工事が必要だったため、移転整備となりました。新校舎は敷地面積 13 頃に教室棟、実験棟、事務棟、学生寮など 9 つの建物を通路（エントランスホール）でつなぐ形となっています。



建物名	鉄筋面積(m ²)	延床面積(m ²)
通路棟	533.79	464.40
メディアギャラリー棟	294.57	294.57
食堂棟	576.76	579.76
講堂棟	909.08	909.08
事務棟	630.25	630.25
実験棟	638.18	639.49
渡り廊下 4	31.88	31.88
セミ・教室棟	1,095.60	1,095.60
学生寮 C	432.28	773.63
交流棟	423.64	423.64
渡り廊下 3	34.62	34.62
学生寮 B	439.46	777.74
渡り廊下 2	40.60	40.56
学生寮 A	437.93	773.63
渡り廊下 1	49.77	49.77
合計	6,572.72	7,518.62

木造建築 1, 000 m²ごとに防火壁を設けなければならないという防火基準があるため、通路とそれぞの木造の棟の間には、鉄筋コンクリート造（約 30 ~ 50 m²）の建物を挟んでいます。

今回の工事では、本県初の取組として県産木材認証制度を導入し、県産であることを証明された木材を使用することを仕様書に明記しました。その結果、使用木材の 97% が県産木材となり、その量はスギ約 8 千本、木造住宅 54 戸分に相当します。建物内部は梁などを極力見せる工夫がなされています。従来の軸組工法では欠点となっていた接合部分に、K E S 構法※を取り入れることで、強度を飛躍的に

高めています。外壁は木造と相性の良い珪藻土調を基本とし、温かみのある建物に仕上がっています。

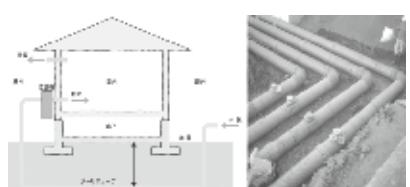


各棟を結ぶ長さ 80㍍の通路棟はエントランスホールを兼ね、県産木材を使用した規則正しく並ぶ門型フレームが特徴的です。

式典や講演会、学生のレクリエーション活動などに使用される講堂は、1階部分は鉄筋コンクリート造、2階部分は天井を支える太い梁が乗っています。



地中には地中熱を利用するための総延長 400㍍のクールチューブが埋設され、夏冬の冷暖房の補助的な働きが期待できます。また、熊谷産のもみがらを秋田県で加工した「もみがらエコボード」や、LVL と呼ばれる薄い板材を重ねて接着した木材も随所に使われ環境にも配慮しています。



移転に伴い教育内容も充実しています。有機農業専攻の新設や地元農産物直売所と連携した販売実習、研究・教育機関、大学との連携による専門性の高い知識の習得や施設の効率的な利用などが強化されました。本県農業の未来を担う優れた農業者の育成が期待されます。



※KES構法とは（資料提供：株式会社シェルター）

■木造建築最大の弱いポイントを排除し、木材の強度を最大に活かします

従来軸組工法では「仕口」や「継ぎ手」の加工が必要となり、構造的に重要な柱や梁を削り取る加工が一般的でした。その為、本来木材がもっているはずの強度を失ってしまい、木造建築の弱点の一つとなっていましたのです。

KES構法はオリジナルの接合金物を使用することで解決。柱や梁を大きく削ることなく接合部を複数に開け替わり、従来軸組工法に比べ接合部強度を飛躍的に高めることに成功しました。

従来軸組工法	KES構法
「仕口」や「継ぎ手」の加工が必要なため欠損部が多い。	わずかなスリットとボルトの裏面穴を開けるのみで欠損部分が少ない。
力が接合部に集中するためゆがみ、変形しやすい	壁・床が面として、外圧をバランスよく分散

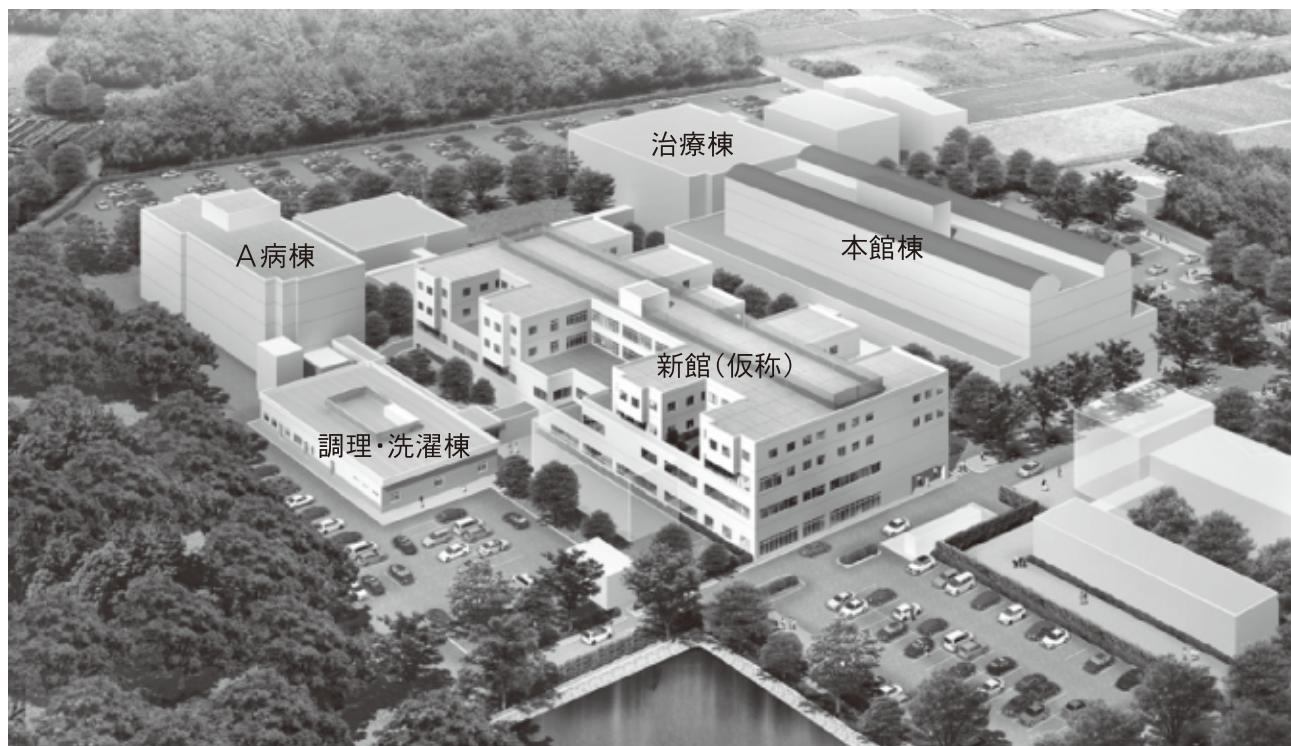
県内 プロジェクト紹介②

「県立循環器・呼吸器病センター新館（仮称） 等整備事業」について

埼玉県病院局経営管理課

県立循環器・呼吸器病センターは、心臓疾患、大血管疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患のほか、肺がんをはじめとする呼吸器系難治性疾患に対する高度医療機関として整備された施設です。

本事業は、循環器・呼吸器系疾患に関する高度・専門病院として、医療機能の更なる充実・強化を図るため新館（仮称）等を整備するものです。



完成予想図

■事業内容

1. 全体計画

(1) 事業期間：平成 26 年度～平成 29 年度

(2) 総事業費：約 8.6 億円

(3) 新館（仮称）等整備の概要：

① 調理・洗濯棟：鉄骨造平家建、延べ面積 1,075.99 m²（平成 27 年 3 月 25 日完成）

② 新館（仮称）：鉄骨造 4 階建、延べ面積 14,000 m²程度、病床数 149 床

- ③ 本館棟・A病棟等改修：管理諸室の集約、施設の有効活用

2. 工事スケジュール

- (1) 調理・洗濯棟新築工事：平成 26 年度（平成 27 年 3 月 25 日完成）
- (2) 旧調理棟・洗濯棟解体工事：平成 27 年度（平成 27 年 4 月 30 日～9 月 30 日）
- (3) 新館（仮称）新築工事：平成 27 年度～平成 28 年度
- (4) 本館棟・A病棟・治療棟改修工事等：平成 29 年度

■事業の主な特徴

- (1) 新たな政策医療の展開
 - ① 北部保健医療圏初となる「緩和ケア病床」の新設（24 床）
 - ② 人工透析室の新設（10 ベッド）
 - ③ 感染症病床の新設（21 床）
- (2) 高度・先進医療への対応
 - ① 呼吸器専門集中治療室の新設（10 床）
 - ② 外来化学療法室の移設・拡充（ベッド 4 台→10 台程度）
 - ③ 手術室の移設・充実（4 室、うち 1 室をカテーテル治療と外科手術の両方に対応可能となるハイブリッド手術室として整備）
 - ④ 呼吸器病棟の個室割合の増加（34%→80% 程度）
- (3) 機能の集約
 - ① 手術室、診察室、病理検査室等を集約
- (4) 快適な療養環境づくり
 - ① 飲食、物品販売の充実（コンビニの導入）
 - ② 緩和ケア病床の完全個室化

■関連工事について

本事業のほか、以下の工事が進行しています。

- ① 14 循環器・呼吸器病センター発電設備設置工事
工期：平成 27 年 1 月 21 日～平成 28 年 3 月 22 日
- ② 15 循環器・呼吸器病センターコージェネレーションシステム設置工事
工期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 1 月 29 日
- ③ 15 循環器・呼吸器病センター発電設備防音壁設置工事
工期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 22 日
- ④ 15 循環器・呼吸器病センター無停電電源装置更新工事
工期：平成 27 年 6 月 22 日～平成 28 年 1 月 29 日

県内 プロジェクト紹介③

大宮駅周辺と東口のまちづくりについて

さいたま市都市局都心整備部
大宮駅東口まちづくり事務所

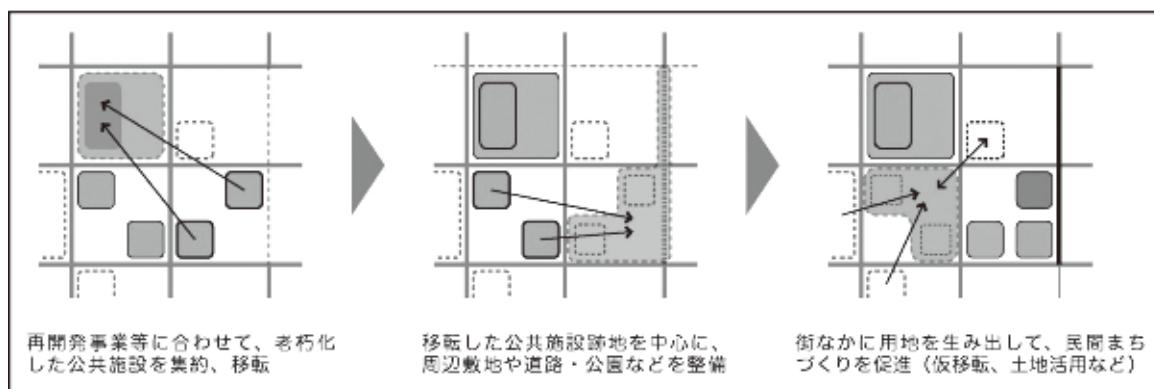
1. 公共施設再編による「連鎖型まちづくり」

大宮駅周辺を本市の「顔」にふさわしい地域に整備していくことを目的に「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を平成22年5月に公表しました。その中で、民間と行政の協働によって地域が目指すべき「将来像」とその実現に向けた「戦略」を示すとともに、まちづくりを着実に動かしていくための「優先的に取り組むべきプロジェクト」の一つとして、公共施設再編による「連鎖型まちづくり」を位置づけています。

これは公共施設や大規模用地の再編・土地利用転換などを契機に、連鎖的にまちづくりの活性化を図り、まちづくりに活用できる土地を創出しながら、高次都市機能の導入や基盤整備、公共空間の創出等を図ろうとするものです。

展開イメージとしては、再開発事業等に合わせて老朽化した公共施設を集約・移転し、移転後の公共施設跡地を中心に周辺の敷地を含め道路・公園などを整備するとともに、まちづくり用地を確保することで民間のまちづくりを促進するものです。

まちづくりの展開イメージ



2. 公共施設再編の契機

大宮区役所庁舎の建替え計画が公共施設再編の流れの中心的な要因となりました。大宮区役所庁舎(昭和41年築)については、平成24年1月からの耐震化調査において、耐震化工法を検証するとともに、市民・職員の安全確保、防災拠点としての耐震性確保、庁舎のバリアフリー化、環境負荷軽減、ライフサイクルコスト等を踏まえて検討した結果、耐震改修の選択が困難なため、平成24年5月に新築建替えすることにいたしました。

また、老朽化が進み、バリアフリー化されていない市民会館おおみやのホール機能については、平成27年3月に組合設立された大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業の施設の一部に機能移転する計画です。

3. 連鎖型まちづくりの将来的展望

大宮区役所跡地移転計画等に伴い、「連鎖型まちづくり」の具体的な展開は区役所跡地と大門町2丁目中地区を中心とする「駅前賑わい拠点」と、新庁舎建設予定地から氷川参道、大宮区役所別館敷地にかけての「地域連携拠点」の二つのエリアを中心に以下のように進めることとしています。

まず、第一段階としては、大宮駅とさいたま新都心駅の中間に位置する埼玉県大宮合同庁舎敷地を取得し、合同庁舎跡地に大宮区役所跡や大宮図書館の移転を行い、施設の耐震化を図るとともに、さいたま新都心や氷川参道方面に新たな人の流れを作り出します。

第二段階としては、移転後の現在の大宮区役所跡を解体後、駅周辺の再開発における暫定活用や交通機能への対応などを行うことにより、駅周辺の再開発を促進します。また、大門町2丁目中地区再開発事業の施設内へ、市民会館おおみやのホール機能を移転します。

さらに、第三段階としては、市民会館跡地に、氷川参道沿道にふさわしい複合施設を整備するとともに、既存の公園と一体化したひろばの整備を行い、「地域連携拠点」として、参道にふさわしい緑地、市民の憩いの場、回遊性の強化や、災害時の防災力強化の効果も見込んでいます。

一方、「駅前賑わい拠点」では、大宮区役所跡地等の本格活用により、大門町2丁目中地区と合わせて賑わいの創出、広場などのシンボル空間の整備、交通機能の強化、政令市にふさわしい高次都市機能の導入など、駅周辺の賑わいの拡大、奥行きのあるまちづくりを実現していきます。

このように、大宮駅東口における公共施設再編による「連鎖型まちづくり」は、民官協働で策定した「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」のリーディングプロジェクトであり、その実現により単なる公共施設の再編だけにとどまらず、大宮駅東口全体のまちづくりにも影響を与える起爆剤となることを目指しています。



第1段階



第2段階



第3段階

県内 プロジェクト紹介④

「市町村における公共建築物の整備」支援について

埼玉県住宅供給公社 事業推進部

1. 住宅供給公社の沿革

埼玉県住宅供給公社は、昭和30年に財埼玉県住宅協会として発足して以来、昭和40年の公社法制定による改組を経て、本年で60周年を迎えます。この間、社会情勢の変化に伴い、平成11年に財埼玉県住宅サービス公社、また平成12年に財埼玉県都市整備公社と統合し、現在は『まちづくり事業』と『住宅管理事業』を中心とした事業へと転換いたしました。住宅の建設、公営住宅の管理、まちづくりに関する基盤整備等の埼玉県の住宅政策の分野で、時代が要求するテーマを実現することを目的に活動しております。

公社の掲げる経営方針

県の住宅政策推進の担い手として、住生活の安定と向上に貢献する。

このような活動の一環として、公社では住宅のほかに住宅に付随した公共建物にも視野を広げ、市町村と連携し、理想とする住環境整備のお手伝いを実施しております。

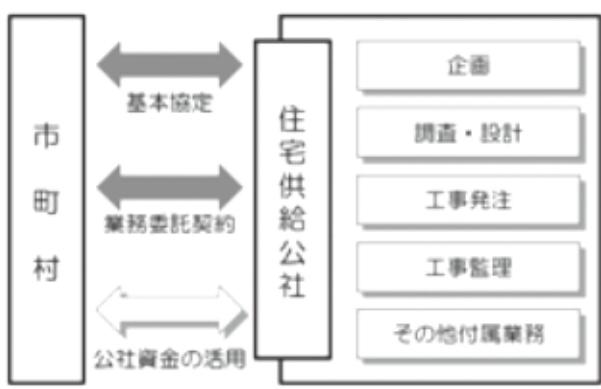
2. 総合支援への取組

現在、埼玉県内の公共建築物の多くは、建物の経年による劣化や老朽化、耐震性能の不足などの建物本体の問題に加え、人口の減少、少子高齢化による利用者の年齢分布の変化等により、その役割や利用形態、維持管理の負担軽減、施設の統廃合も含めた見直しを図る必要に迫られています。

当公社では、市町村が計画する事業に関する技術支援策として現状分析から将来計画の作成、そこから導き出される政策実現のための事業計画の企画立案、実施、関連業務の支援まで、総合的なサポートを提供しております。

計画実現に向けた総合支援

市町村と連携のもと公社が計画を実施。



『総合支援』では、公社が主体となり計画から実施まで、市町村と連携し、事業の実現をお手伝いしております。

また、技術面だけではなく、公社資金活用制度を併用することで、事業の早期立上げや一時的な支出増の回避、財政支出の平準化等が図れます。

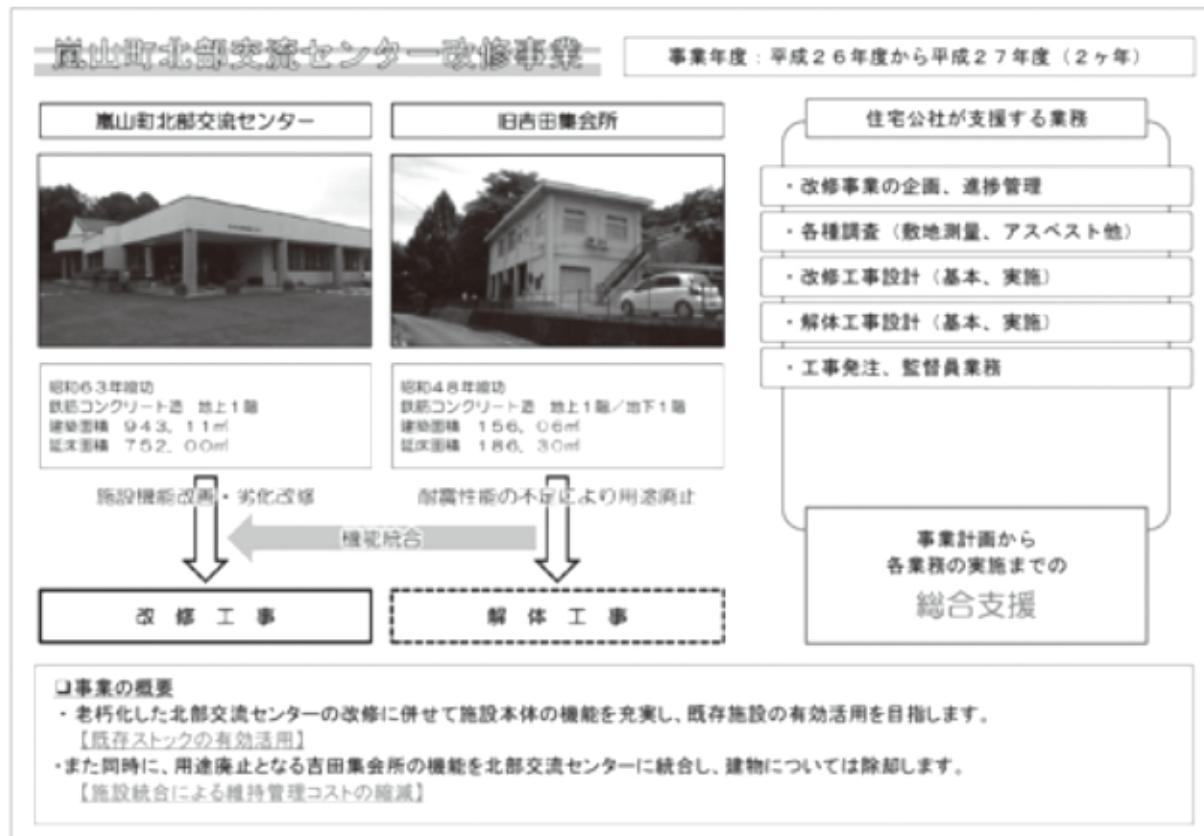
なお、技術職員が不在または業務が集中する場合には『発注者支援』として、事務の一部を公社がサポートする制度もご用意しております。

【お問合せ先】

埼玉県住宅供給公社 事業推進部 事業推進課

TEL 048-829-2132

3. 総合支援の実例



告知板

①

第37回

「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール

作品大募集! //



昨年の優秀作品

【中学生の部】



(カレンダー例)



【小学生の部】



入賞作品は
カレンダーになります！



様式のダウンロード、昨年の入賞作品鑑賞はこちらから！

ホームページ：<http://www.sfcc.or.jp>

お問い合わせ先：一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 事務局 電話番号：048-866-4301

主催：一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 後援：埼玉県 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会

第37回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール作品 応募のきまり

■テーマ

○ 小学生のみなさん・・・絵 画

「空に伸びるビル」「地中深く進む水道管」「はたらくクレーンやパワーショベル」「屋内外の配線」「街路樹の植栽」などの工事現場風景やそこで働く人たち、「美しい街並や公園の景色」、「住んでみたい未来の町」などを画用紙いっぱいに描いてください。

○ 中学生のみなさん・・・絵画・ポスター

建設産業（土木、建築、造園、建設機械など）についての重要性や魅力を強調した想像性あふれる絵画、または、「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れたポスターを描いてください。

※車などに書いてある企業名・ロゴは書き入れないでください。

■サイズ 四ツ切(390×540mm程度)か六ツ切(310×420mm程度)画用紙、縦書き横書き自由です。

■描画材料 画材は自由(クレヨン・パス類、水彩絵具、油彩絵具、ポスターカラーなど)です。

■応募資格 埼玉県内の小学生・中学生 1人1点まで

■応募方法

- 学校ごとに応募作品をまとめて、別紙の応募者一覧表を添えて、当連合会までご送付下さい。

※応募者が20名を超える場合は、コピーしてご使用ください。

- 当連合会のホームページにある応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。

■締切り期日 平成27年9月30日（水）（必着）

■発 表 11月上旬ごろに応募のあった各学校長あてに結果を通知します。

■展 示

入賞作品は、12月中旬頃埼玉県庁舎内、1月初旬に熊谷市文化センター文化会館市民ギャラリーに展示するほか、1月中旬～末日まで埼玉建産連会館ロビーに展示する予定です。

■表 彰

小・中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び賞品と副賞を贈る予定です。

また、該当作品の中から優秀賞として、埼玉県知事・埼玉県教育長・さいたま市教育長・当連合会会長賞を選び、特別賞として審査員賞を選びます。

優秀賞・特別賞 賞状と図書カード5千円分と記念品 (小・中学生の部から各賞各部1作品)

金賞 賞状と図書カード5千円分 (小・中学生合わせて7作品程度)

銀賞 賞状と図書カード3千円分 (小・中学生合わせて20作品程度)

銅賞 賞状と図書カード1千円分 (小・中学生合わせて30作品程度)

■応募作品のお取り扱い

引き取りを希望する方は、展示期間終了後に事前連絡のうえ、事務局までお越しください。なお、保管期限は平成28年3月末日までとさせていただきます。

■個人情報の取り扱いについて

記載いただきました個人情報につきましては、当事業以外で使用いたしません。当事業において、入賞作は、募集パンフレット・展示・記念カレンダーの原稿・当連合会広報誌（建産連ニュース）での紹介、表紙デザインでの使用、及びホームページ上に公開いたします。その際、学校名、学年、氏名が表示されます。作品の応募により、当該内容にご了解いただいたものといたします。

お問い合わせ及び作品送付先

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 事務局 TEL：048-866-4301
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階

告知板

2

足場の墜落防止対策が今年7月から変わります。 埼玉労働局 健康安全課

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要 (足場からの墜落防止対策の強化関係) その1

1. 趣旨

足場からの墜落・転落災害の防止については、平成21年6月に労働安全衛生規則(以下「安衛則」という。)を改正し、足場等の墜落防止措置等の強化を図ってきた。その改正の際、施行後3年を目途に措置の効果を把握し、その結果に基づき所要の措置を講ずることとされていたことから、「足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会」で検討を行い、その検討結果(平成26年11月)を踏まえ、必要な改正を行うものである。

2. 背景

(1) 足場からの墜落災害発生状況の推移

- 足場からの墜落災害は長期的には減少傾向であったが、近年、増加傾向となっている。
- 死傷墜落転落災害における足場からの墜落災害の割合も、近年、増加傾向となっている。

表 足場からの墜落災害発生状況の推移

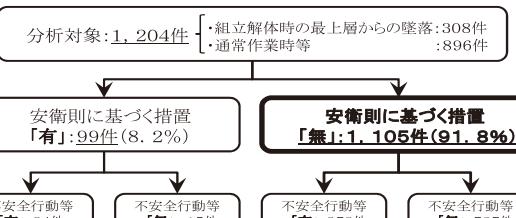
	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
建設業全体	22,809 (594)	22,386 (508)	19,280 (430)	16,143 (365)	16,983 (342)	17,073 (367)	17,189 (342)
うち、① 墜落、転落	8,312 (260)	7,819 (190)	6,629 (172)	5,408 (159)	5,802 (154)	5,892 (157)	5,983 (160)
うち、② 足場から	1,521 (47)	1,398 (26)	1,133 (31)	713 (45)	847 (25)	853 (24)	958 (31)
②/① 割合(%)	18.3%	17.9%	17.1%	13.2%	14.6%	14.5%	16.0%
割合(%)	18.1%	13.7%	18.0%	28.3%	16.2%	15.3%	19.4%

※ 「労働者死傷病報告」に基づく休業4日以上の死傷災害
()内は、「死亡災害報告」に基づく死亡災害

(2) 安衛則に基づく墜落防止措置の実施状況

- 安衛則に基づく墜落防止措置が実施されていなかったものが約9割を占める。

図 安衛則に基づく墜落防止措置の実施状況



※ 平成21年度から平成23年度の足場からの墜落災害(休業4日以上の死傷災害)を分析したもの。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要 (足場からの墜落防止対策の強化関係) その2

3. 改正の概要

(1) 足場の組立て等の作業に係る業務の特別教育の追加

<現行>
足場の組立て等の作業に従事する労働者に対する特別教育の義務はない。

<改正後>
足場の組立て等の作業に係る業務(地上又は堅固な床上での補助業務を除く)を特別教育の対象とする。

(2) 足場の作業床に係る墜落防止措置の充実

<現行>
足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件
① 幅は40cm以上、床材間の隙間は3cm以下
床材間の隙間
3cm以下
作業床の幅
40cm以上

② 足場からの手すり等の墜落防止設備について、作業の性質上これらの設備を設けることが著しく困難な場合や作業の必要上臨時にこれらの設備を取り外す場合において、一定の要件を満たしたときは、これらの設備を設けないことや取り外すことができる。

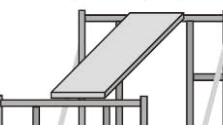
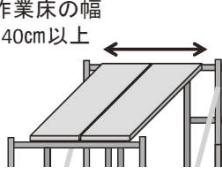
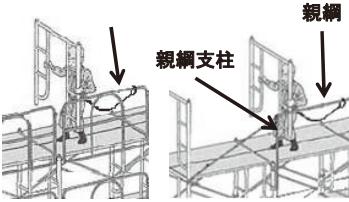
<改正後>
足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床の要件

- ① 現行①に加え、床材と建地との隙間は12cm未満とすることを追加する。
※ 一定の場合には、床材と建地との隙間が12cm以上の箇所に防網を張る等の墜落防止措置で代替可能。
- ② 現行②の一一定の要件として、当該箇所への関係労働者以外の者の立入りを禁止することを追加する。
- ③ 作業の必要上臨時に墜落防止設備を取り外したときは、当該作業が終了した後、直ちに取り外した設備を元の状態に戻さなければならないことを追加する。
- ④ ②及び③について、架設通路及び作業構台についても同様の措置を追加する。

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要 (足場からの墜落防止対策の強化関係) その3

(3) 足場の組立て等の作業に係る墜落防止措置の充実

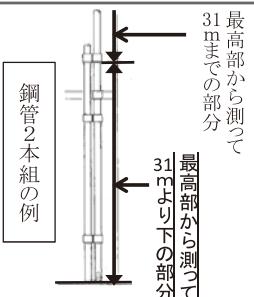
＜現行＞
つり足場、張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業について、事業者は、墜落防止措置等(※)を講じなければならない。
※ 事業者が講じなければならない墜落防止措置等
イ 組立て等の時期等を作業に従事する労働者に周知させること
ロ 組立て等の作業を行う区域内の関係労働者以外の労働者の立入りを禁止すること
ハ 悪天候のため、作業の実施について危険が予想されるときは、作業を禁止すること
ニ **足場材の緊結等の作業**にあっては、**幅20cm以上の足場板を設け、労働者に安全帯を使用させる等**労働者の墜落による危険を防止するための措置を講ずること
ホ 材料等を上げ、又はおろすときは、つり網等を労働者に使用されること

＜改正後＞
① **対象を高さ2m以上の構造の足場まで拡大する。**
② **足場材の緊結等の作業**を行なうときは、次の措置を講ずることとする。
イ **幅40cm以上の作業床を設けること。**
※ ただし、作業床を設けることが困難なときは除く。
＜現行＞ 足場板の幅 20cm以上 ←→ 
＜改正後＞ 作業床の幅 40cm以上 ←→ 
ロ **安全帯取付け設備等の設置及び安全帯を使用させる措置を講ずること。**
※ ただし、これらの措置と同等以上の効果を有する措置を講じたときは除く。

安全帯取付け設備の例

労働安全衛生規則の一部を改正する省令の概要 (足場からの墜落防止対策の強化関係) その4

(4) 鋼管足場に係る規定の見直し

＜現行＞
規格に適合する钢管足場のうち単管足場について、**建地の最高部から測って31mを超える部分の建地は钢管を2本組とすること。**



＜改正後＞
建地の下端に作用する設計荷重(足場の重量に相当する荷重に、作業床の最大積載重量を加えた荷重をいう。)が**最大使用荷重**(当該建地の破壊に至る荷重の2分の1以下の荷重をいう。)を超えないときは、**钢管を2本組とすることを要しないものとする。**

(5) 注文者の点検義務の充実

＜現行＞
特定事業の仕事を自ら行う注文者が請負人の労働者に足場又は作業構台を使用させる場合であって、強風等の悪天候、中震以上の地震の後においては、足場又は作業構台における作業を開始する前に、当該足場の状態等について**点検し、危険のおそれがあるときは、速やかに修理すること。**

＜改正後＞
足場又は作業構台の組立て、一部解体又は変更の後においても、足場又は作業構台における作業を開始する前に、当該足場の状態等について点検し、危険のおそれがあるときは、速やかに修理することとする。

施行日と経過措置について

1 施行日

平成27年7月1日

2 経過措置

(1) 特別教育に関する経過措置

改正省令の施行(平成27年7月1日)の際現に「足場の組立て等の作業に係る業務(地上又は堅固な床上での補助業務を除く。)」に従事している※¹者については、平成29年6月30日までの間は、当該業務に関する特別の教育を行うことを要しない。

※1 「現に従事している」とは、当該業務に就いていることをいい、施行日時点に、建設工事の現場等において、現に当該業務を行っていることまでを求める趣旨ではない

(2) 足場の作業床に関する経過措置

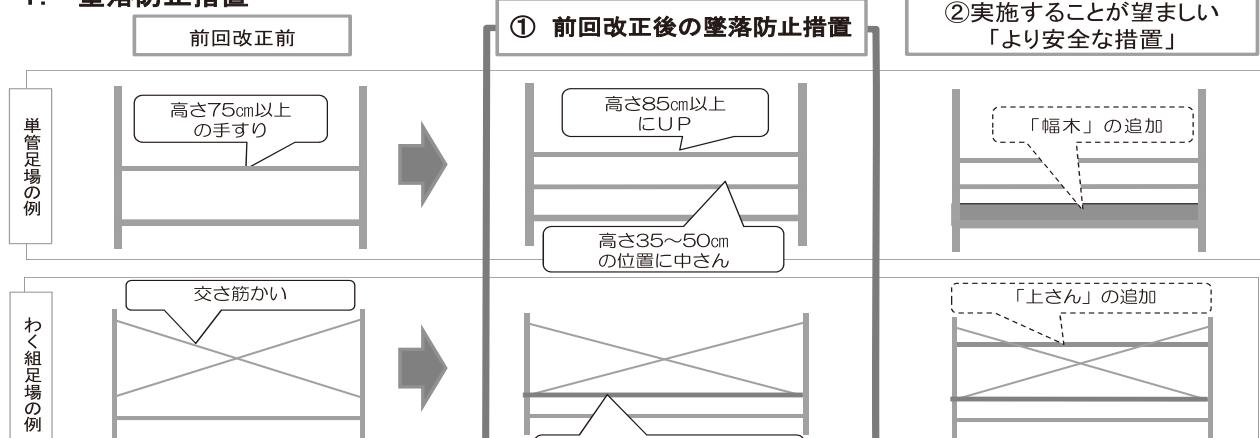
はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって、床材と腕木との繋結部が特定の位置に固定される構造のものについては、改正省令の施行(平成27年7月1日)の際現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合※²に限り、第563条第1項第2号ハ「床材と建地との隙間は、12cm未満とすること」の規定は、適用しない※³。

※2 床材及び腕木の両方に現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合。

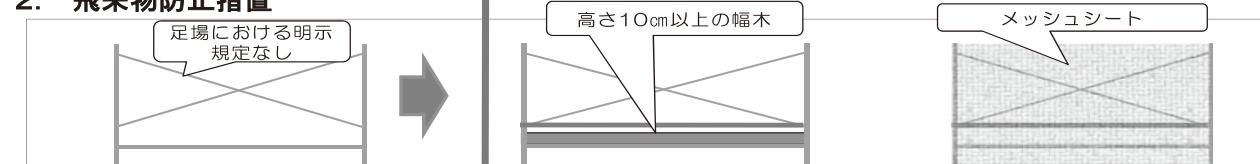
※3 足場の一部の作業床が本経過措置に該当する場合は、当該作業床に限り第563条第1項第2号ハを適用しない。

(参考) 前回(平成21年6月)の足場からの墜落防止措置等の強化の概要

1. 墜落防止措置



2. 飛来物防止措置



3. 事業者による足場の点検

- つり足場を除き作業開始前の点検義務なし
・悪天候、地震又は足場の組立て等の後の点検義務
- ・作業開始前の点検を義務化
・悪天候、地震又は足場の組立て等の後の点検結果の記録・保存を義務化
- ・足場の組立て等の後の点検は、一定の知識・経験を有する者が実施

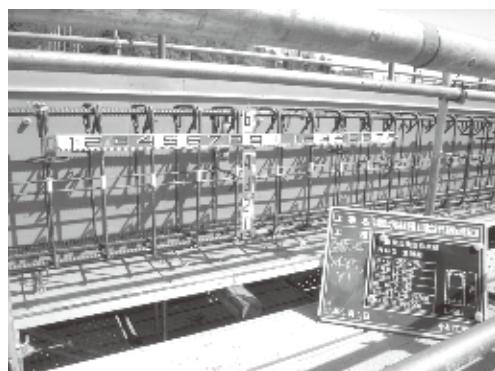


きめ細かな施工でポイントアップ

工事契約の履行の確保やその完了を確認するため工事検査を行い、あわせて工事成績評定を実施しています。建築工事の成績評定は、監督員が4割、工事成績評定員が2割、工事検査員が4割の持ち点で、施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえ等について考查します。ちょっとした配慮や工夫の積み重ねで評価のポイントアップにつながります。その一例を紹介します。

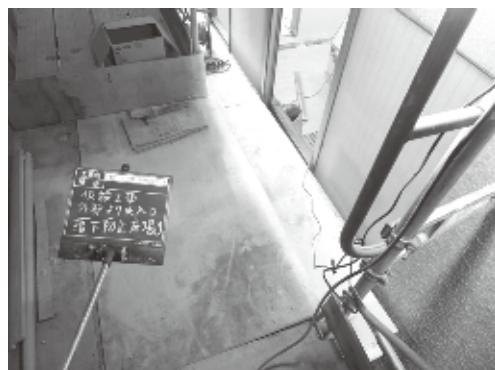
分かりやすい工事記録写真

(1) 鉄筋配筋撮影（部材別の撮影用の配筋リスト、色別マーキングチューブ）



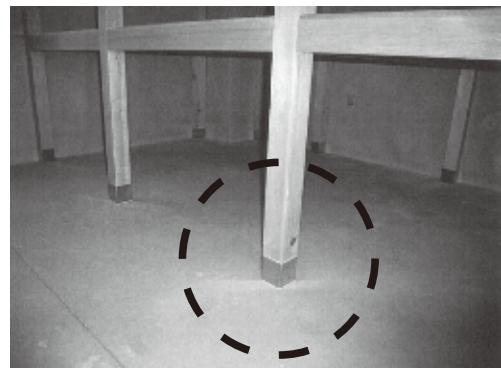
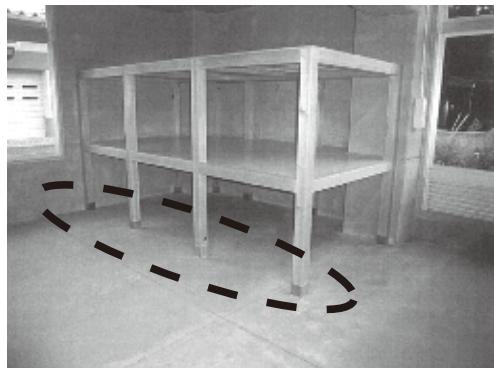
工事中の安全への配慮（施設を使いながらの改修工事）

(2) 外部足場から出入する窓に落下防止床（足場と建物の隙間に床張り）



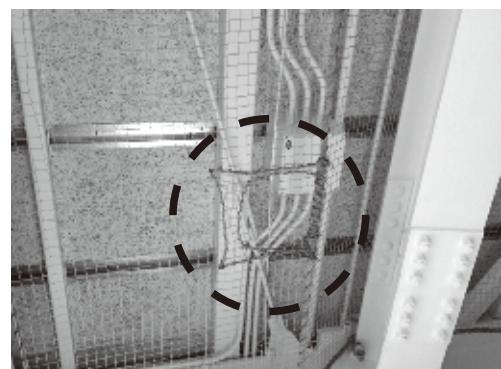
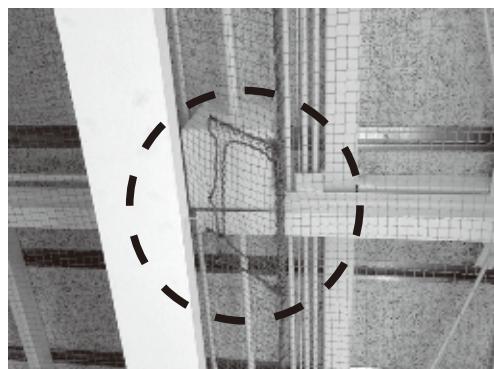
耐久性の向上に配慮した仕上げ

(3) 造作棚の水跳ね浸水防止（ステンレス巾木+シーリング）



維持管理の容易さに配慮した仕上げ

(4) 体育館落下防止ネットの設備点検用の開閉口設置



施工の各段階における試験及び検査

(5) 計画的な社内検査による品質管理（浴室タイルの全数打診検査&不良個所張替）



「建設リサイクル法」の手続きを忘れていませんか？

過日、民間公益工事発注者の社内点検において、建設リサイクル法に基づく届出がなされていない工事が多数あることが判明しました。そこで、法に規定する対象工事、それにに関する手続きなどについて紹介します。

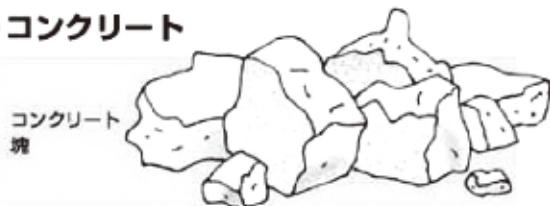
建築物等の解体工事等にあたっては

「分別解体等」・「再資源化等」が義務付けられています。

コンクリートなど（特定建設資材※1）を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上の工事（対象建設工事※2）は届出が必要となります。

※1『特定建設資材』は下記のとおりです。

① コンクリート



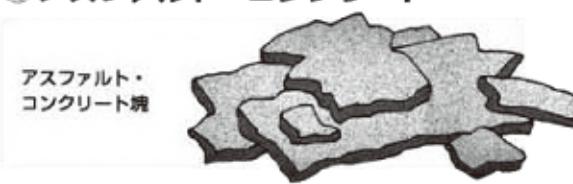
③ 木材



② コンクリート及び鉄から成る建設資材



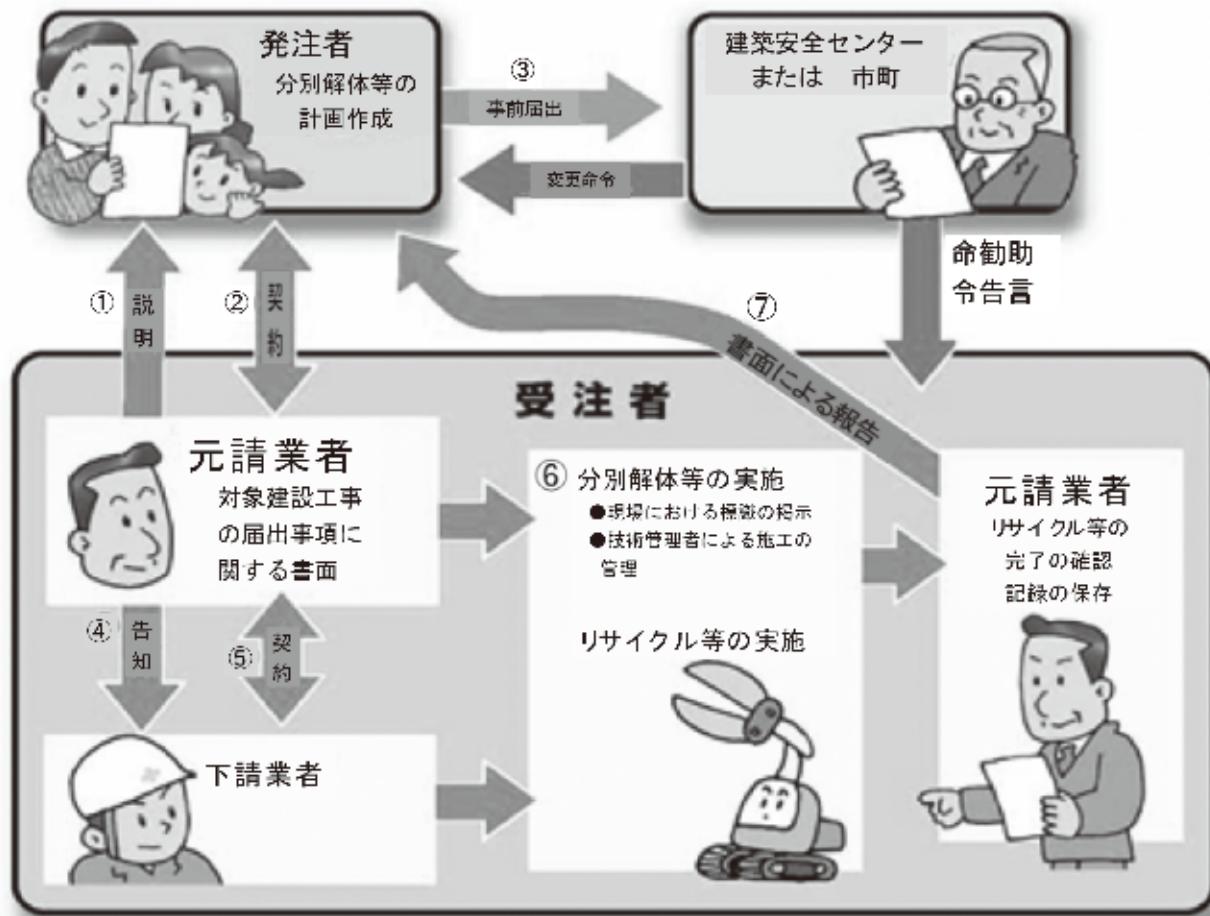
④ アスファルト・コンクリート



※2『対象建設工事』は下記の規模以上の工事です。

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計 80 m ²
建築物の新築・増築工事	床面積の合計 500 m ²
建築物の修繕・模様替等工事（リフォーム等）	請負代金の額 1億円
建築物以外の工作物の工事（土木工事等）	請負代金の額 500万円

工事の発注者や元請業者等は次のことを行う必要があります。



◆建設リサイクル法の手続き、様式、提出先などの詳細につきましては、下記をご覧ください。

埼玉県総合技術センターホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b1013/re-cycle.html>

※この資料は、環境省「建設リサイクル法 建設工事におけるゴミゼロを目指して」リーフレットを参考に編集しました。

(お問合せ先)

■工事検査に関すること

埼玉県総合技術センター 代表048(788)2899 工事検査担当(土木、農林、建築、設備)

■建設リサイクルに関すること

埼玉県総合技術センター 代表048(788)2899 公共事業評価・コスト縮減・建設リサイクル担当

建築環境総合性能評価システムCASBEE

優れた建築物とは意匠的な面のみならず、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の利用など環境に配慮し、更には在室者にとって快適な環境を提供している建築物だといえます。これらを定量的に評価するシステムは欧米諸国で 90 年代に開発されました（米国で開発された LEED 等）。日本でも 2001 年に国土交通省の支援のもと、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構内で設置された委員会で CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の開発が進められ、2008 年からは一般社団法人日本サステナブル建築協会に移管されています。

CASBEE は仮想境界で区分された内外 2 つの空間それぞれに関係する 2 つの要因である「建築物の環境品質 Q (Quality)」と「建築物の環境負荷 L (Load)」を同時に考慮することができる評価システムです。その評価項目は「建築物の環境品質 Q (Quality)」3 項目、「建築物の環境負荷 L (Load)」3 項目の合計 6 つの項目で構成されています（表 1）。「建築物の環境品質 Q (Quality)」の総合評価を「建築物の環境負荷 L (Load)」の総合評価で除した値を BEE (Built Environment Efficiency) といい、この値が大きいほど環境性能が高い建築物となります。

その評価結果は「S ランク (素晴らしい)」、「A ランク (大変良い)」、「B+ ランク (良い)」、「B- ランク (やや劣る)」、「C ランク (劣る)」の 5 段階に区分されます。

現在、全国 24 の自治体では、着工前の届出制度として各自治体の地域性や政策等を勘案し一部修正した自治体版 CASBEE を導入しています。埼玉県でも 2009 年から「埼玉県建築物環境配慮制度」を実施しており、床面積の合計が 2000m² の建築物については環境配慮の取り組みの評価として「CASBEE 埼玉県」を活用しています。

表 1 評価項目

環境品質	Q1 室内環境	音環境
		温熱環境
		光・視環境
		空気質環境
能	Q2 サービス性	機能性
		耐用性・信頼性
		対応性・信頼性
室外環境	Q3	生物環境の保全と創出
		まちなみ・景観への配慮
		地域性・アメニティーへの配慮
外部環境負荷	LR1 エネルギー	建築物の熱負荷抑制
		自然エネルギー利用
		設備システムの高効率化
		効率的運用
マテリアル	LR2 資材・マテリアル	水資源保護
		非再生性資源の使用量削減
		汚染部室含有量の使用回避
室外環境	LR3	地球温暖化への配慮
		地域環境への配慮
		周辺環境への配慮

講習会案内

講習会案内

団体名	講習予定日	講習名	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	7/21	低圧電気取扱者特別教育(学科)	埼玉電気会館
	7/23・24	穴掘建柱車運転特別教育	株アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	8/3・4・5	建設業経理士検定2級受験	埼玉電気会館
	8/7	巻き上げ機(ワインチ)の運転者特別教育(学科)	埼玉電気会館
	8/20・21 9/1・2	第1種電気工事士学科受験	埼玉電気会館
	8/26・27・28	玉掛け技能	株アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市)
	9/3	丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育	埼玉電気会館
	9/11・18・28	1級電気工事施工管理技士受験(実地)	埼玉電気会館
	9/14・15	小型車両系建設機械(3t未満)運転	株日立建機教習センタ 埼玉教習所(草加市)
	10/1・9・15・22	2級電気工事施工管理技士受験	埼玉電気会館
	10/5・6 10/7・8	高圧ケーブル技能認定	埼玉電気会館
	10/13・14	足場の組立て等作業主任者技能	埼玉電気会館
建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	7/16・17	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	7/23	自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育	建産連研修センター
	7/28・29 9/15・16	職長・安全衛生責任者教育	建産連研修センター
	7/30・31	建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	8/4	施工管理者等のための足場点検実務者研修	建産連研修センター
	8/6	新 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修	建産連研修センター
	8/19～21 10/6～8	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	8/25	足場の組立て等特別教育	建産連研修センター
	8/27・28 10/28・29	足場の組立て等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	9/2・3	木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	9/7	足場の組立て等作業主任者能力向上教育	建産連研修センター
	9/17～18	石綿作業主任者技能講習	県民活動総合センター
	9/28	丸のこ等取扱い作業従事者教育	建産連研修センター
	10/14	建設工事統括安全衛生管理講習	建産連研修センター
(一社)埼玉県建設産業団体連合会 048-866-4301	8/20 9/15	職長等安全衛生レベルアップ講座	建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

防災コーナー

一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会の防災支援事業等

一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会

当協会は、公益目的支出事業に様々な災害発生時に対応すべく「防災支援事業」を組み入れています。その取り組みは、次のようなものです。

第一弾として取り組んだのが、平成23年～24年の2年計画で会員企業に発電機と携帯用ガソリンタンクをセットにして配備しました。これにより自治会や避難場所等からの要請があれば貸し出せる態勢を整えたことになります。

発電機に続く**第二弾**として取り組んだのが簡易トイレの配備です。災害発生で直ぐに困るのがトイレが使え無くなることです。使えるトイレに長い列、不衛生であったり、悪臭が漂ったり、我慢して体調を崩したり、考えただけでも憂鬱になってしまいます。このような状況を少しでも回避しようと会員会社に1箱100回分を備えました。用をすませた後に粉末をかけることで、固め、臭いを抑え、普通ゴミとして廃棄することができます。こうした商品も災害が発生すれば生産はストップ、流通も無く手に入れることは出来ません。備えておくことで人助けができ地域に貢献できることになります。衛生設備業者らしい取り組みです。**第三弾**としましては、平成26年度においては地震対策30点避難セットいわゆる非常持ち出し袋を作成し会員事業所等に配備しました。この非常持ち出し袋には、携帯電話充電ダイナモ多機能ライト、非常食、非常用簡易トイレ、救急セット等30点が詰め込まれたものです。常に目にすることに置いて貰い防災意識を高めてほしい、備えを進めてほしいという狙いがあります。

第四弾としての今年度は、倒壊した建物から人を救出するための油圧ジャッキやバールが収まったキャスター付きの「移動式救出工具セット」を配備することにしています。



このほか、毎年度、会員の若手をグループで被災地に送り込み、自分の目で被災状況を見て聴いて被災を体験する視察研修も続けています。今年度は、阪神淡路大震災20年の節目に当たることから阪神淡路方面への視察を予定しています。

地震予知では、首都直下型地震M7クラスが30年以内に70%の確率で起こると予測されていますし南海トラフ巨大地震も心配されています。

今年になってからも、ネパール大地震があり、箱根山も火山性地震が続き山が膨らんでいるといわれます。

万一の際に向け、団体として如何に後継者を育て、組織を組み、グッズを備え社会貢献できるかの模索が続きます。

建産連会員の埼玉県との防災協定締結状況

団体名	協定名	締結年月
	協定内容	
(一社)埼玉県建設業協会	災害時における応急対策業務に関する基本協定	平成21年4月1日
	県が管理する道路、河川等の公共土木施設等における応急対策業務に関し、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧について、迅速にかつ的確に対応する。	
(一社)埼玉県電業協会	災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定	平成17年9月22日
	地震・風水害・その他の災害において、県の管理する施設の電気設備の機能確保及び復旧を図る。さらに埼玉県総務部管財課をはじめ20課所長と細目協定を締結している。	
埼玉県電気工事工業組合	災害時における電気設備等の復旧に関する協定	平成19年3月29日
	埼玉県内における災害時の公共施設等における電気設備等の復旧活動及び電気に関する事故の防止に関する協定。	
(一社)埼玉県空調衛生設備協会	災害時における給排水設備等の応急対策業務に関する協定	平成18年3月27日
	地震・風水害・その他災害が発生したとき、県の管理する施設の給排水設備等の機能確保及び復旧を図る。	
(一社)埼玉県測量設計業協会	災害時における被害状況調査業務に関する協定	平成19年3月26日
	大規模地震や風水害、その他の災害によって、公共施設(県が管理する道路施設、河川施設、公園施設、水道施設、下水道施設、県営住宅、県立病院、県立学校、県庁舎及び県地方機関の庁舎)に被害が発生したとき、又は、そのおそれがあるときの調査業務。	
埼玉県地質調査業協会	災害時における地質調査業務に関する協定	平成21年3月24日
	大規模地震・風水害・その他の災害 埼玉県が必要と認める公共施設に災害発生した時の地質調査業務。	
(一社)埼玉県建設産業団体連合会	災害時における応急対策業務に関する応急仮設住宅の建設に関する防災協定	昭和63年12月27日
	災害時に応急仮設住宅の建設に関し、建設資材労力等を提供する。	

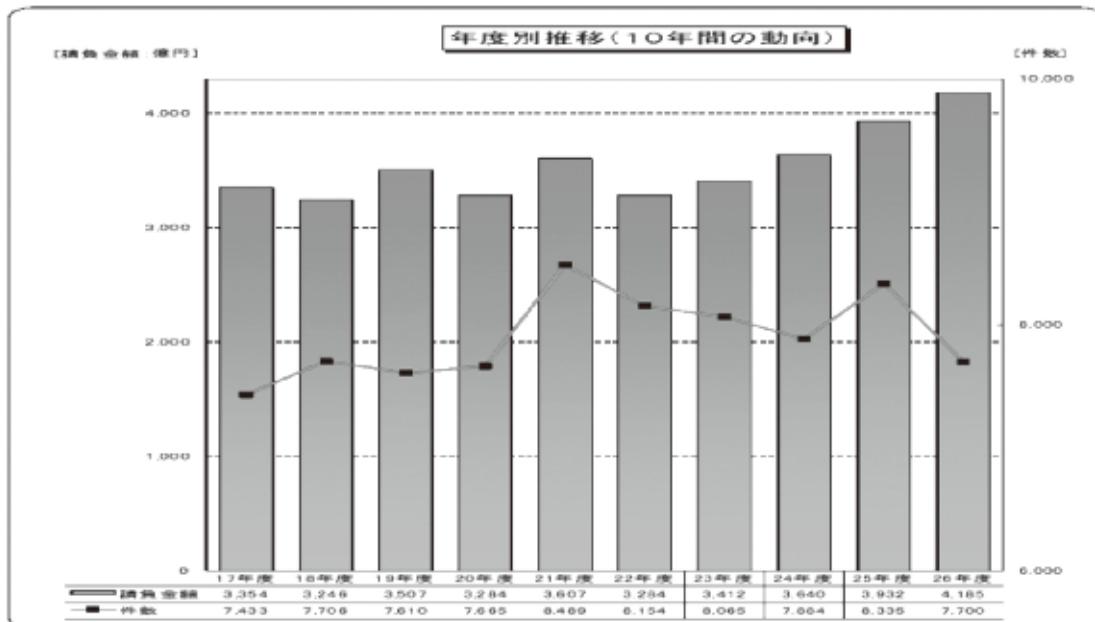
県内経済の動き

県内の公共工事等の動き（平成26年度） (第1回)

当社では、毎年度、前払金保証の実績をもとに「前払金保証から見た埼玉県内の公共工事の動き」として取り纏めております。今回は平成26年度の前払金保証実績をもとに埼玉県内の公共工事の動きについて紹介させていただきます。

<概要>

平成26年度の埼玉県における前払保証取扱件数は7,700件と前年度に比べ635件減少(7.6%減)しているものの、請負金額では4,185億円と前年度比253億円増加(6.4%増)しており平成22年度来4年連続の増加となりました。



<発注者別の状況>

発注者別にみると、請負金額ベースで、国・地方公社で減少しているものの、合計で全体の8割を占める独立行政法人、県、市町村で増加しているため全体の数値を押し上げる結果となっています。

(単位:百万円、%)

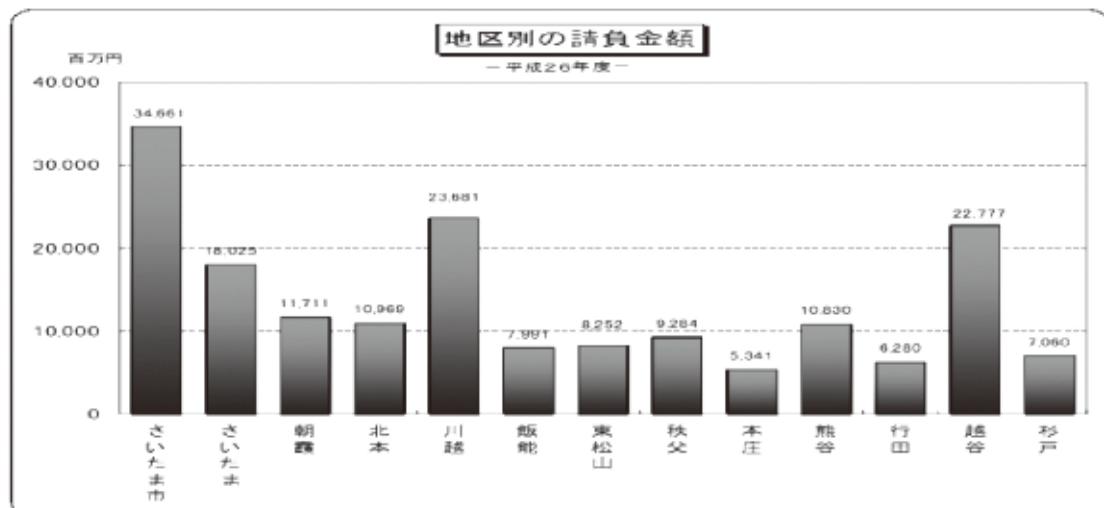
発注者	区分	平成26年度		平成25年度		対前年度増減率	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	国土交通省	202	36,769	223	40,201	-9.4	-8.5
	農林水産省	11	189	12	338	-8.3	-44.1
	その他の	33	7,385	45	10,778	-26.7	-31.5
	小計	246	44,341	280	51,317	-12.1	-13.6
独立行政法人等	都市再生機構	135	14,498	170	23,383	-20.6	-38.0
	東日本高速道路株	42	26,439	36	21,643	16.7	22.2
	水資源機構	87	11,148	52	6,978	67.3	59.8
	その他の	26	11,122	31	2,393	-16.1	364.7
小計		290	63,208	289	54,398	0.3	16.2

	県 土 整 備 部	1,216	31,991	1,514	35,773	-19.7	-10.6
	都 市 整 備 部	274	16,727	266	13,597	3.0	23.0
	農 林 部	230	4,454	235	4,876	-2.1	-8.7
埼玉県	企 業 局	201	12,828	212	7,651	-5.2	67.7
	下 水 道 局	129	12,291	143	15,143	-9.8	-18.8
	警 察 本 部	33	1,454	32	1,894	3.1	-23.2
	そ の 他 の 部 局	146	20,362	133	15,452	9.8	31.8
	小 計	2,229	100,110	2,535	94,390	-12.1	6.1
市町村	市	4,038	161,888	4,350	154,862	-7.2	4.5
	町	468	14,851	495	12,705	-5.5	16.9
	村	7	126	11	259	-36.4	-51.3
	小 計	4,513	176,866	4,856	167,827	-7.1	5.4
	地 方 公 社	23	664	25	1,109	-8.0	-40.1
	そ の 他	399	33,335	350	24,253	14.0	37.4
	合 計	7,700	418,529	8,335	393,296	-7.6	6.4

<地区別・市町村の状況>

地区別の状況をみてみると、さいたま市(請負 346 億円)を筆頭に、川越地区(同 236 億円)、越谷地区(同 227 億円)が多くなっており、年度と比較すると秩父地区(前年度比 111.5% 増)、朝霞地区(前年比 56.4% 増)の伸びが大きくなっています。

市町村別では、志木市・和光市・川越市・富士見市・本庄市・伊奈町・横瀬町で件数、請負金額とも前年度より増加しています。



お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 K S ビル 5 階

TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

建産連 だより

新年度挨拶回りを実施

行政年度のスタートにあたり、当建産連と埼玉県建設業協会の正副会長らによる恒例の挨拶回りが、4月14日午前9時から行われた。

建産連からは古郡会長以下、大原、北田、高岡副会長、関根相談役が、埼玉県建設業協会からは真下会長を、島田、星野、伊田、山口、野中副会長が出席、揃って知事、副知事、農林部長、契約部長、契約局長、環境部長、下水道局管理者、企業局管理者、都市整備部長、県土整備部長の順に訪問、挨拶を交わした。

県土整備部では新任の浅井部長としばし歓談、古郡会長からは「厳しい受注環境が続いた中にあって社会保険未加入の問題が浮上してきた。我々の業界は重層下請構造になっており、難しい事情がある」と理解を求め、県としての打開策に期待した。

これに対し浅井部長は、「県は来年度から1千万円以上の工事を対象に本格実施されることになる。一方、1月現在の一般競争の落札率は、90.9%、低入札も昨年は19件までに減ってきており正常に向かっている。ただし、色々な対策を講じたが不調・不落が1月末現在で322件と、ほとんど減っていない。土木は比較的少ないが建築が多く、長い商習慣が影響しているのだろう。皆様



方の意見を聞きながら改善しいきたい」と語った。

また、担い手三法の改正に触れ、「県が市町村を直接指導することはできないが、法律に明記されたことから、違反があれば堂々と主張すべき」と述べるとともに、「平準化発注については1～3月で委托などの準備を進めてきており、6月位までは例年より多くの発注が見込めるだろう」との見解を示した。

平成27年度通常総会開く

平成27年度通常総会が6月24日10時から、建産連研修センター101会議室で開催された。

開会に先立ち、埼玉県から西成・県土整備部副部長と諫訪・都市整備部副部長を講師に招き、両部の「平成27年度予算概要および主要事業」について、講話をいただいた。

議事では、古郡会長を議長に第1号議案「平成26年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成26年度会計収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、新井事務局長から各議案について順次説明を行った後、岡村監事から監査報告を受け一括質疑の有無を諮り、いずれも原案どおり承認。さらに、第3号議案の「平成27年度事業計画および会計収支予算」を諮り、原案どおり承認した。

第4号議案では役員の補欠選任を行い、理事に勝又義人氏（東日本建設業保証埼玉支店）、藤田征夫氏（埼玉県電気工事工業組合）、越智勝行氏（埼玉県地質調査業協会）の3名を新しく選任した。



加盟団体の通常総会終わる

一般社団法人埼玉県建設業協会

開催日	5月20日 13時45分から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	改選
会長	真下 恵司
副会長	島田 松夫・星野 博之 伊田登喜三郎・野中 信孝
主な事業	・地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進 ・地域建設業の経営安定化推進 ・担い手3法及び入札契約制度改革への対応 ・新法人移行に伴う公益目的支出計画の着実な執行 など

埼玉県電気工事工業組合

開催日	5月22日 16時30分から
場所	埼玉電気会館
役員	改選
理事長	沼尻 芳治
副理事長	加藤 宗一・齋島 一策 藤田 征夫
主な事業	・予算の効率的な執行及び自己資本比率30%台の維持 ・認定職業訓練校の運営充実 ・県内一斉外灯無料点検、安全パトロール及びごみゼロ運動等の各種ボランティア等活動による地方自治体・地元社会への貢献 など

一般社団法人埼玉県電業協会

開催日	5月28日 14時30分から
場所	ホテルブリランテ武藏野
役員	非改選
会長	島村 光正
副会長	岡村 一巳・山口 裕 熊田 弘信
主な事業	・就労支援・技術育成事業 ・災害対策・環境保全事業 ・調査研究事業 ・人材育成・企画合理化事業 ・広報活動事業 など

一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会

開催日	5月22日 16時から
場所	埼玉県男女共同参画推進センター
役員	非改選
会長	大原 萬彌
副会長	不破 隆夫・小林 宏也 佐々木 喬
主な事業	・資格取得支援事業の実施 ・空調衛生技術に関する講習・研修・視察の実施 ・防災支援事業の実施 ・受託事業の実施 など

一般社団法人埼玉県造園業協会

開催日	5月21日 15時から
場所	ラフレさいたま 櫻ホール
役員	非改選
会長	北田 功
副会長	渡邊 進・阪上 清之介 今井 正一
主な事業	・緑化事業の推進及び緑化意識の普及啓発事業 ・造園技術の維持向上のための研修事業 ・関係団体との連携及び表彰推薦事業 ・受託事業 など

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部

開催日	4月9日 15時30分から
場所	ベルヴィ武藏野
役員	非改選
支部長	中村 憲一
副支部長	松尾 康司・宮前 譲 遊馬 久治
主な事業	・本部関係開催の諸事業への参加 ・定時総会・役員会開催 ・講習会の開催 ・ボランティア活動の実施 ・県委託事業への参入・実施 など

埼玉県型枠工事業協会

開催日	3月5日 14時から
場所	建産連研修センター 203会議室
役員	非改選
会長	白戸 修
副会長	小山 義一 堀江 弘道
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議の開催 ・型枠技能検定試験事前講習会 ・登録型枠基幹技能者の育成 ・労働者諸問題の検討 ・親睦旅行 など

一般社団法人埼玉建築設計監理協会

開催日	6月12日 17時30分から
場所	ラフレさいたま
役員	非改選
会長	桑子 喬
副会長	田中 芳樹・長谷部 常美 神田 廣行
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成事業 ・災害対策推進事業 ・高齢者福祉対策事業 ・環境対策事業 ・情報発信事業 など

一般社団法人埼玉建築士会

開催日	6月24日 14時30分から
場所	武藏浦和コミュニティーセンター
役員	非改選
会長	高橋 庫治
副会長	黒須 弘年・江口 満志 田中 歳光
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士登録・閲覧事業 ・建築士制度普及啓発事業 ・調査研究事業(委員会・見学会他) ・建築士の知識及び技術向上のための講習会事業 ・一級・二級及び木造建築士試験実施事業 など

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

開催日	5月12日 14時から
場所	埼玉建産連研修センター 101会議室
役員	非改選
会長	坂本 克巳
副会長	古澤 憲雄・細沼 英一 及川 修
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関東ブロック会議を埼玉県で開催 ・機関誌「測量&設計」の発行 ・測量設計技術に関する研修会開催 ・国及び県等との意見交換会開催 ・要望活動の実施 など

一般社団法人埼玉県建築士事務所協会

開催日	6月16日 14時から
場所	埼玉会館
役員	非改選
会長	宮原 克平
副会長	佐藤 啓智・浅野 正敏 栗田 政明・戸張 隆
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改正建築士法講習会の開催 ・建築士事務所協会キャンペーン(木造耐震相談会)の実施 ・景観整備機構事業の実施 など

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

開催日	5月25日 14時30分から
場所	埼玉建産連研修センター 大ホール
役員	改選
支部長	真下 恵司
副支部長	星野 博之・島村 健 斎藤 恵介
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「建設業労働災害防止規程」をはじめ、安全衛生意識向上のための広報・啓発事業 ・「三大安全宣言運動埼玉」の実施及び労働災害防止大会の開催 ・労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施など

埼玉県下水道施設維持管理協会

開催日	6月18日 15時30分から
場所	(株)トーニチ 本社会議室
役員	改選
会長	澤田 正彦
副会長	小山 昇 青鹿 佳民
主な事業	・総会 ・要望陳情活動 ・研修会等 など

埼玉県地質調査業協会

開催日	6月3日 15時30分から
場所	浦和ワシントンホテル
役員	改選
会長	越智 勝行
副会長	仲屋 昌幸 関口 彰伸
主な事業	・技術の多角的研修を進め、会員の技術能力の増進を図る ・官公庁に対し地質調査業者の育成を要望する ・地質調査の確保、拡大のための陳情活動の展開 など

埼玉県環境安全施設協会

開催日	5月15日 17時30分から
場所	ティアラ 21熊谷
役員	改選
会長	小川 裕児
副会長	久保塚 康
主な事業	・防災協定の確認・対策改善 ・労働災害防止大会の開催 ・第23回チャリティーゴルフ大会の開催 ・発注機関へのより良い施設づくりの提案 など

埼玉県生コンクリート工業組合

開催日	5月28日 16時から
場所	埼玉中央生コン会館
役員	改選
理事長	関根 瞳己
副理事長	岩田 勇二・佐藤 健二 張替 幹雄・柳下 正章 山崎 正弘・根岸 俊介
主な事業	・品質管理監査事業 ・指導教育事業 ・福利厚生事業 ・調査・研究事業 など

一般財団法人埼玉県建築安全協会

開催日	6月24日 11時から
場所	埼玉建産連研修センター 103会議室
役員	改選
理事長	高岡 敏夫
副理事長	高橋 庫治・真下 恵司 大原 萬爾・大塚 淳
主な事業	・防災意識の向上に関する事 ・定期報告制度の周知及び調(検)査資格者の技術向上に関する事 ・調(検)査資格者の把握及び情報の発信に関する事 ・定期報告に関する特定行政庁との業務委託契約に基づく事 など

一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会

開催日	5月26日 16時から
場所	さいたま共済会館
役員	非改選
会長	金子 和巳
副会長	栗木 薫・小野 正幸 藤原 克彦
主な事業	・建築設備の設計監理業務に関する調査研究 ・設備設計事務所の秩序保持に関する施策の実施 ・設備設計に関する省エネルギー、防災等の技術研究及び県民に対する普及啓発など

連合会日誌

埼玉アスファルト合材協会

開催日	5月14日 16時から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	非改選
理事長	島村 健
副理事長	横澤 淳一・前津 任 小川 貢三郎
主な事業	・アスファルト混合物に関する製造技術・施工技術の調査研究と需要と調査 ・アスファルト合材に関する埼玉県県土整備部との連絡会議開催 ・全体会議の開催(会員の資質向上他)など

さいたま市建設業協会

開催日	6月4日 10時30分から
場所	浦和ロイヤルパインズホテル
役員	非改選
会長	斎藤 恵介
副会長	荒川 春郎・片山 金次郎 首藤 和彦
主な事業	・さいたま市の諸事業に対し積極的に協力する ・会員相互の技術の向上 ・協会員の資質向上とイメージアップ ・安全と環境保全に対する意識啓発 ・各種委員会活動の充実 など

NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会

開催日	6月10日 15時30分から
場所	ラフレさいたま
役員	非改選
理事長	戸高 康之
副理事長	小沢 正康 佐藤 孝治
主な事業	・循環型社会構築事業 ・改良土の研究、開発、普及促進事業 ・自然環境破壊防止活動事業 ・建設発生土受入先の情報提供事業 など

平成27年

- 4月 13 日 (月) 広報委員会
- 4月 14 日 (火) 新年度県庁等ご挨拶
- 4月 21 日 (火) (社) 全国建産連 監事監査
- 5月 11 日 (月) (社) 全国建産連 理事会
- 5月 12 日 (火) 監事監査
- 5月 20 日 (水) 第1回理事会
- 5月 21 日 (木) (社) 埼玉県造園業協会定時総会懇親会
- 5月 22 日 (金) (社) 埼玉県空調衛生設備協会定時総会懇親会
- 5月 25 日 (月) 埼玉県総合建設業協同組合通常総会
- 同 日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会
- 5月 28 日 (木) (社) 埼玉県電業協会40周年記念祝賀会
- 5月 30 日 (金) (社) 埼玉県設備設計事務所協会通常総会懇親会
- 6月 3日 (水) 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会
- 6月 9日 (火) (社) 全国建産連 通常総会
- 6月 12 日 (金) (社) 埼玉県建築設計監理協会総会懇親会
- 6月 16 日 (火) (社) 埼玉県建築士事務所協会定時総会懇親会
- 6月 24 日 (水) 正副会長会議
- 同 日 平成27年度通常総会
- 同 日 (社) 埼玉建築士会通常総会懇親会

建産連会館の夏期休館について

建産連事務局

館内整備の為下記の期間全館休館します

8月13日(木)～16日(日)

会員だより

○一般社団法人 埼玉県電業協会 「40周年記念式典」

埼玉県電業協会は、平成27年5月28日にホテルブリランテ武蔵野で定時総会を行った後40周年記念式典を開催いたしました。

式典一部の講演では、はじめに40周年特別委員長である岡村副会長より「電業協会40年のあゆみ」をテーマに基調講演を、その後、記念講演では経済アナリストの森永卓郎氏を招き「埼玉の経済動向と企業戦略」と題し、電気設備業のがっちり戦略を語られました。ご来賓を始め、正会員・賛助会員と共に100名余りの方々が始終笑顔で聴いていらっしゃいました。弦楽四重奏のハーモニーの中、祝賀会に移り、上田知事を始め、本木県議会議長、越智国土交通省関東地方整備局長等多くの来賓の方々をお招きし、40周年の埼玉県電業協会としての足跡を振り返りつつ、また、これからの中10年を見据えつつ期待を込める祝辞をいただきました。

島村会長から、「今後も積極的に各事業を展開し、会員企業が適正な利益を上げ誇りを持って納税できる協会員として、また、協会の存在価値を向上させ50周年60周年と目指して業界の発展へ寄与したいと考えている。」とし、ご出席いただいた約130の方々へ、これからの意気込みを感じられる挨拶となりました。



○埼玉県電気工事工業組合

平成27年度通常総代会及び 臨時評議員会を盛大に開催 組合運営から組合経営へ

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、5月22日(金)に、さいたま市北区の埼玉電気会館で平成27年度通常総代会及び埼玉県電気工事政治連盟臨時評議員会を盛大に開催し、平成26年度事業報告及び決算報告、平成27年度事業計画案及び収支予算案等の議案が審議され、満場一致で可決・承認した。更に、任期満了に伴う理事及び監事選任の件では、沼尻理事長らが再任された。

平成27年度の事業計画は、「理事長方針『組合運営から組合経営へ』長期的な経営戦略を策定し、次の世代へ」の方針の下、①安定した組合運営として「予算の効率的な執行及び自己資本比率30%台の維持」など13項目。②電気保安及び安全・安心の確保として「調査業務の調査品質向上」など7項目。③電気工事品質及び技術の向上として「認定職業訓練校(S・E・Cセンター)の運営充実」など4項目。④組合及び組合員の地位向上として「県下一斉外灯無料点検、安全パトロール及びごみゼロ運動等の各種ボランティア等活動による地方自治体・地元社会への貢献」など13項目。⑤行事の実施として「電設工業祭の開催」など全部で38項目が承認された。



挨拶する沼尻理事長

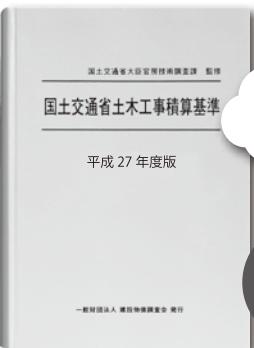
○一般財団法人 埼玉県建築安全協会
平成26年度定期報告書受付件数のお知らせ
■平成26年度の定期報告書受付件数は、次表のとおりとなりました。対象となる建築物等の所有(管理)者はもとより、関係の皆様がたの御協力に心から御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合計
受付件数	2,998件	8,494件	33,725件	45,217件
対前年度比	98.1%	101.1%	102.6%	102.0%
報告率※	62.2%	78.0%	97.7%	90.3%

■平成27年度の建築物及び建築設備に関する「定期報告実務要領講習会」の開催日程は、11月下旬に開催で調整中です。正式には、8月下旬に決定の予定です。決定次第、本会ホームページ(HP)などで公表します。8月下旬になりましたら、HPに注意してください。

○埼玉県地質調査業協会
新会長の就任抱負
このたび、埼玉県地質調査業協会の新会長に就任した越智勝行でございます。
私は、これまでの3K労働（危険、きつい、汚い）から、新たな3K（希望が持てる協会、給料を多く、休暇をとりやすく）を目指します。
そのために、“埼玉県土のお医者さん”として、《社会資本整備》に大きく貢献し、県民の皆様に信用・信頼される協会になるように会員一同、頑張る覚悟です。

宜しくお願いします。



平成27年度版 国土交通省土木工事積算基準

大幅改定!!

平成27年5月発行

改定のポイント

- 標準歩掛**
新規・追加：4工種 改定：5工種
- 施工パッケージ**
改定：17パッケージ（4月1日適用分）
追加：111パッケージ（10月1日適用分）
- 市街地(DID)補正の改定**
(共通仮設費1.3倍 現場管理費1.1倍等)
- 一般管理費等率**
(適正利潤を確保のため、20年ぶりに改定)
及び現場管理率の改定

本体 10,400円+税

各諸経費率の算定にはコチラが便利

**平成27年度版 國土交通省土木工事積算基準 準拠
諸経費率早見表 (改訂16版)** 本体 4,000円+税

- 「間接工事費」における、各諸経費を工種、金額階層ごとに計算し、率値を取りまとめた一冊。電卓不要
- 付属するシステム版では、経費対象額等を入力して簡単に率値・経費額等の自動計算が可能。また、経費補正にも対応。

平成27年6月発行

一般財団法人 建設物価調査会

電話でのお問い合わせ
パソコンからのお申込み

0120-978-599

建設物価 Book Store

検索

○一般社団法人 埼玉建築設計監理協会

建築系学生奨励事業

第15回 卒業設計コンクール展 開催

埼玉建築設計監理協会の法人化30周年を機に始まった卒業設計コンクール展は、一般社団法人へ移行した協会の主要な活動として位置づけられています。コンクールは、その趣旨に賛同いただいた多くの企業・団体、共催・協賛団体の協力により、埼玉会館を会場に4月12日(土)から16日(水)迄の5日間にわたり盛大に開催されました。

今年は、10大学から選抜された30名の力作が会場いっぱいに展示されました。4月14日には上田清埼玉県知事がご来場になり、受賞した参加者から作品について説明を受け、知事としての観点から質問をされました。



◆開催趣旨

都市や建築デザインにもICT革命時代にふさわしい斬新な発想が求められている。そのような中、新しい世紀の第一線で活躍が期待される建築系学生の能力向上、育成を図る目的で、次代を先取りした意欲ある作品を広く募集し、若い学生達の考えた創造価値と熱意を奨励し、また一般の方々にアピールを行う。

◆受賞者

最優秀賞・埼玉賞	岡部 彰寛	日本工業大学工学部生活環境デザイン学科
優秀賞 さいたま住宅検査センター賞	三枝 晋太朗	芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科
優秀賞・JIA埼玉優秀賞	追川 健吾	東京電機大学未来科学部建築学科
準埼玉賞	岩野 健一	ものつくり大学技能工芸学部建設学科
特別審査員賞・総合資格学院賞	原 昇吾	日本工業大学工学部建築学科
特別審査員賞	小松 恭士	工学院大学建築学部建築デザイン学科
特別審査員賞	影山 真平	東京理科大学理工学部建築学科
特別審査員賞	小谷 栄人	武蔵野美術大学造形学部建築学科
JIA埼玉最優秀賞	臼田 英里	工学院大学建築学部建築デザイン学科
JIA埼玉優秀賞・総合資格学院賞	西潟 俊	ものつくり大学技能工芸学部建設学科
JIA埼玉最優秀賞	大門 博美	東洋大学理工学部建築学科



各賞受賞者の皆さん



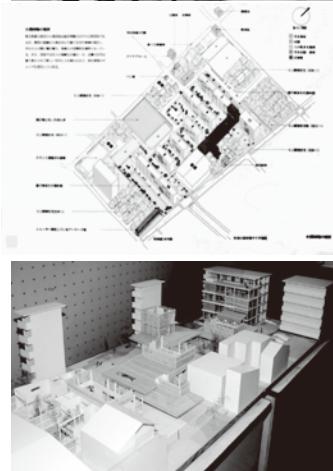
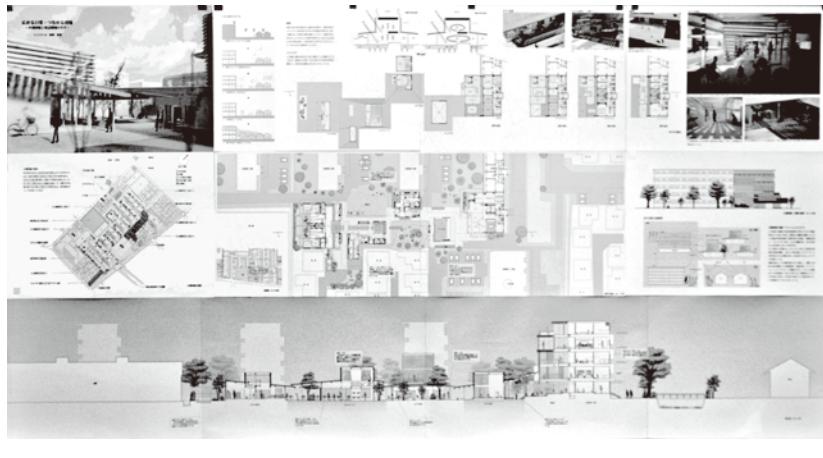
今年も上田知事にご来場いただきました



主催	(一社)埼玉建築設計監理協会
共催	(一社)日本建築学会埼玉支所、(一社)埼玉建築士会、(一社)埼玉県建築士事務所協会
	(公社)日本建築家協会埼玉地域会(JIA埼玉)、(一社)埼玉県建設産業団体連合会、(一財)さいたま住宅検査センター
協賛	(一社)埼玉県建設業協会、(一財)埼玉県建築安全協会、総合資格学院
後援	埼玉県 さいたま市 テレビ埼玉

**最優秀賞
埼玉賞**日本工業大学工学部生活環境デザイン学科 岡部 彰寛
広がる日常・つながる団地 一小渕団地と周辺環境の共生－

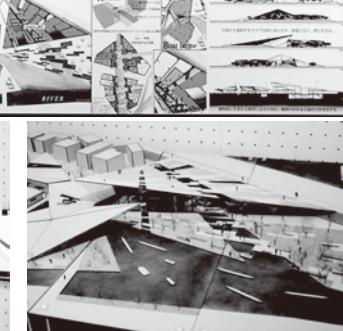
埼玉県春日市の小渕団地は、同じ街区にミニ開発で建てられた住宅や倉庫が混在し、また地域との間に空間的な境界がある。本計画では、団地と住宅の間にある空間的な境界を取り除き、住空間の居間や書斎、キッチン、お風呂を外へ持ち出し、シェアする共用施設を計画した。建物の間は庇や土間、縁側といった要素によってつながり、屋根の外観は春日市の工芸品の麦わら帽子をモチーフにデザインした。建物の住人は自由に日常の場を拡張することで他者との間に自分の居場所をつくり、団地と周辺環境をつなぐネットワークの拠点がつくられる。

**優秀賞
さいたま住宅検査センター賞**芝浦工業大学システム理工学部
環境システム学科
三枝 晋太朗**裏へ誘（いざな）う
-林業と生きる山村住民の生活モデルの提案-**

長野県木曾郡大桑村。ここはかつて林業と宿場町で栄えた山間の町。しかし現在は少子・高齢化が進む町になってしまった。
そこで私はこの地に既存の文化や暮らし、産業をプログラムに組み込みつつ、環境を考慮した町をつくり、林業の復活の第一歩にする。

**優秀賞
JIA埼玉優秀賞**東京電機大学未来科学部建築学科
追川 健吾**0.0001% の潤い**

私の心中には川との記憶が多い。
実家は釣具店を営み、越谷の逆川の近くで生まれ育った。
しかし現在の機能化されきった川は、
私に故郷と感じる風景を与えてはくれない。
そんな川ときちんと向き合う為にこの建築物を作った。
「原風景をつくる」そんな大それたことは言わないが、
川を触れやすい空間として体験させてあげるられるよう
今ある川に少し支流を引き、スケールを暮らしに近づける。
そうすることで、心の中に川が流れると信じている。



女性からのメッセージ

田中 里紗（たなか りさ）

株式会社ユーディケー 営業二部

獨協大学外国語学部 2015年3月卒業



この春、ご縁があって株式会社ユーディケーに入社いたしました。

配属された営業二部は民間建築受注を主な業務としており、新入

社員の私は書類作成のお手伝いや、先輩方の営業先にご一緒させて頂くなどを通して業務内容を少しづつ学
んでいます。

大学ではフランス語を専攻する傍ら、入学以前から強く関心を抱いていたジェンダーについても学びました。
今では男女二元論にとらわれることなく多様な生き方を選択できる社会になってほしいと思い、そのために自
分は何ができるかを日々模索中です。

建設業界に限った話ではありませんが、女性の活躍推進を敢えて唱えられなくなったとき、それこそが真
に女性が活躍できる社会の完成を感じます。女性だけをクローズアップするのではなく、自分らしく生きるこ
と、働くこと、それらを皆さまと一緒に考えていくことができたらいいなと思います。今後ともご鞭撻の程お
願い申し上げます。



今氏 千鶴（いまうじ ちづる）

株式会社 新研設備工業



平成2年5月2日 私は、株式会社新研設備工業に入社致しました。

建設業の事務職のつもりで入社したところ、これからは、女性も現場で

活躍する時代だと現会長の助言もあり、まず現場に出ました。担当は、

給・排水設備申請業務で主に浄化槽を切り替えて本下水につなぐ工事でした。

何の経験も無い何処に軸があるかも分からない私が、ひとつひとつ先輩に指導して頂き15年間現場監督
として働きました。

お客様に少しでも満足して頂ける様に細かい所に配慮し見積り工事する。職人さんが少しでも工事しやす
い様に図面を引き指示する。その間に試験にも挑戦し排水・給水責任技術者・2級管工事施工管理技士の
資格を取得致しました。

現在は、現場の経験を生かし総務・経理と会社の全般を見せて頂いています。

今年で25年の節目を迎えます。これまでの経験を伝承し、将来の現場監督を育成して建設業の発展の為
に尽力して行きたいと思います。

編集後記



いつ迄もあると思うな「金」と「体力」
無いと思うな事故と災害
この所、噴火・地震が多発していますね。
盛夏に向い熱中症等、十分に注意してお過ごし下さい。
会員の寄付をお待ちしています。

広報委員長

最近、建設業関係のある団体が解散の危機に直面しました。その理由は、会員数の減少、意義、役割の低下、各企業の経営状況など、様々です。

この団体に限らず、多くの団体が同様の課題を抱えているのではないかでしょうか。

幸いにして、この団体は、解散の危機を乗り越えましたが、少子高齢化が進む中で、建設業の将来の明るい展望も見えないことから、今後も、この課題を抱えていくことになります。

しかし、逆に、こういう時代だからこそ、みんなで力を合わせなければできないことがあります。建設業は、いざという時の地域の安心・安全の守り手だから。

頑張りましょう。

また、毎年5月から6月は、総会、役員改選の時期。埼玉県地質調査業協会の安部前会長様には大変ご苦労様でした。越智新会長様には、よろしくお願いします。

広報副委員長

建産連ニュース第145号
平成27年7月13日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7
TEL: 048-866-4301
FAX: 048-866-9111
URL: <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿 (順不同)

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111

(平成27年 6月24日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 島村 光正	"	"	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 北田 功	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 勝又 義人	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	"	"	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402 株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 越智 勝行	"	"	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武藏浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階 多目的 大ホール	椅子席のみ 机席 (2人掛け)	390人 270人 (180人)	¥41,500	¥46,500	¥62,500
2階	201会議室	机席 3人掛け	90人	¥15,500	¥17,500
	202会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	203会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	204会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000
	和室 1		20人	¥6,500	¥7,500
	和室 2		16人	¥2,000	¥2,000
1階	101会議室	机席 3人掛け	100人	¥17,500	¥19,500
	102会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月